

平成30年度

教育に関する事務の管理及び  
執行の状況の点検及び評価

報 告 書

令和元年8月21日

胎内市教育委員会

# 教育委員会の権限に属する事務の点検・評価について

## 1 点検・評価の趣旨

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「地教行法」という。）の規定により、教育委員会は毎年、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表することが義務付けられています。

この点検・評価報告書は、効果的な教育行政の一層の推進を図るとともに、市民への説明責任を果たし、市民から信頼される教育行政を目指すため、平成30年度の教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行った結果を報告するものです。

<参考> 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）抜粋

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

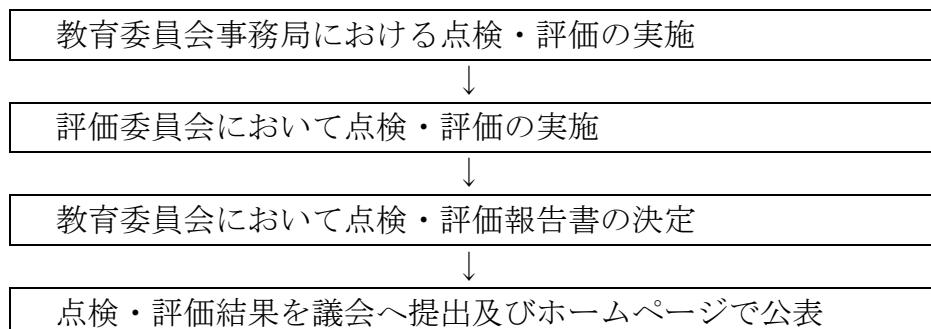
第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（中略）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

## 2 点検・評価の方法

(1) 点検及び評価は、毎年、前年度の教育委員会が執行した事務事業のうち、地教行法第21条各号に掲げる事務及び教育施策上の重要課題について行ったもので、教育施策上の重要課題については「胎内市教育振興基本計画」の22項目にわたる柱ごとに点検を行いました。

(2) 手順



## 《 目 次 》

### 教育に関する事務の管理及び執行の状況

I	教育委員会の会議及び委員の主な活動	P 1
II	教育委員会の事務の管理及び執行の状況	P 4
第1	学校その他の教育機関の設置、管理及び廃止に関する事	P 5
第2	教育財産の管理に関する事	P 6
第3	職員の任免その他の人事に関する事	P 7
第4	就学、入学、転学及び退学に関する事	P 9
第5	学校の組織編制、教育課程等に関する事	P13
第6	教科書その他の教材の取扱いに関する事	P16
第7	施設及び教具等の整備に関する事	P17
第8	研修に関する事	P20
第9	保健、安全、厚生及び福利に関する事	P22
第10	学校等の環境衛生に関する事	P26
第11	学校給食に関する事	P27
第12	社会教育に関する事	P32
第13	スポーツに関する事	P39
第14	文化財の保護に関する事	P42
第15	ユネスコ活動に関する事	P44
第16	教育に係る法人に関する事	P44
第17	調査及び統計に関する事	P44
第18	広報、広聴及び相談に関する事	P45
第19	その他の事務に関する事	P46
III	教育施策上の重要課題	P48
第1	スポーツや芸術・文化を楽しむ教育の推進	P49
1	子どもの体力向上	
2	生涯スポーツの推進	
3	競技スポーツの振興	
4	芸術・文化の振興	

第2	安全教育と健康教育の推進	P52
1	防災教育の推進	
2	健康教育の推進	
3	食育の推進	
第3	心豊かで広い心を持つ人材の育成	P55
1	心豊かな人材の育成	
2	家庭と地域が連携した社会性の育成	
3	国際感覚を育む教育の実践	
4	キャリア教育の推進	
第4	学ぶ子どもの育成	P60
1	学力向上への取組	
2	学校運営の改善	
3	特別支援教育の推進	
第5	ふるさとを学び、ふるさとをつくる教育の推進	P64
1	ふるさと教育の推進	
2	文化財の活用と保護	
第6	安全な教育環境の整備	P66
1	安全な教育環境の整備	
2	情報活用能力育成の環境整備	
3	教育の機会均等の確保	
第7	活力あるコミュニティの形成	P68
1	地域社会の確立	
2	生涯学習の振興	
3	学びを通じたコミュニティの再構築	
	まとめ	P70

## 教育に関する事務の管理及び執行の状況

### I 教育委員会の会議及び委員の主な活動

教育委員会は、市の教育行政の発展と教育の振興を図るため、定例会や臨時会を開催するとともに、教育振興に資するための各種会合等に参加、研修に努めた。

#### 教育委員会委員名簿

区 分	氏 名	任 期
教 育 長	小 谷 太一郎 <sup>※1</sup>	平成27年9月8日～平成30年9月7日
	中 澤 毅 <sup>※2</sup>	平成30年9月8日～令和3年9月7日
委 員 (教育長職務代理者)	藤 木 國 裕	平成29年11月5日～令和3年11月4日
委 員	浮 須 與志夫	平成28年11月5日～令和2年11月4日
委 員	加 藤 直 子	平成27年11月5日～令和元年11月4日
委 員	中 野 友 美 <sup>※3</sup>	平成26年11月5日～平成30年11月4日
	西 濟 睦 美 <sup>※4</sup>	平成30年11月5日～令和4年11月4日

※1 小谷教育長 平成30年9月7日任期満了

※2 中澤教育長 平成30年9月8日就 任

※3 中野委員 平成30年11月4日任期満了

※4 西濟委員 平成30年11月5日就 任

#### 1 教育委員会（定例会・臨時会）

平成30年度に教育委員会定例会を12回、臨時会を2回開催し、43件の議案について審議し、67件の報告事項について協議した。

また、177件の事案が事務局から報告された。

審議内容については、教育委員会会議録として市ホームページに掲載した。

#### 2 教育長が出席した会議及び研修会

各種教育長協議会での共通課題について協議・情報交換し、教育行政向上のため、次のとおり研修会等に参加した。

##### (1) 全県教育長会議

開催日：平成30年4月19日（木） 会場：新潟市

- (2) 三市北蒲原郡教育委員会連合協議会第1回教育長部会  
開催日：平成30年4月25日（水） 会場：新発田市
- (3) 関東地区都市教育長協議会総会  
開催日：平成30年5月10日（木）～11日（金） 会場：神奈川県
- (4) 第70回全国都市教育長協議会定期総会並びに研究大会 一関大会  
開催日：平成30年5月17日（木）～18日（金） 会場：岩手県
- (5) 新潟県都市教育長協議会春季定期総会  
開催日：平成30年5月21日（月）～22日（火） 会場：十日町市
- (6) 新潟県都市教育長協議会秋季定期総会  
開催日：平成30年10月16日（火）～17日（水） 会場：村上市
- (7) 下越教育事務所管内教育長会議  
開催日：平成30年10月22日（月） 会場：新発田市
- (8) 教育長等教育行政幹部職員セミナー  
開催日：平成30年11月10日（土） 会場：東京都

### 3 教育委員が出席した会議及び研修会

教育行政の向上のため、次のとおり各種研修等に参加した。

- (1) 関東甲信越静市町村教育委員会連合会総会及び研修会（静岡大会）  
開催日：平成30年5月25日（金） 会場：静岡県
- (2) 三市北蒲原郡教育委員会連合協議会定期総会及び研修会  
開催日：平成30年5月30日（水） 会場：新発田市
- (3) 新潟県市町村教育委員会連合会定期総会及び研修会  
開催日：平成30年7月13日（金） 会場：見附市
- (4) 三市北蒲原郡教育委員会連合協議会研修会  
開催日：平成30年11月15日（木） 会場：新発田市
- (5) 新春教育懇談会  
開催日：平成31年2月1日（金） 会場：胎内市

### 4 教育委員の学校訪問

児童・生徒の姿や学校の状況を知ることができる学校訪問を実施し、普段の学習状況を参観するとともに、学校長と情報交換を行った。また、黒川小学校と築地中学校の児童・生徒と学校給食をともにした。

平成30年10月29日（月）

黒川中学校、中条小学校、築地小学校、築地中学校

平成30年10月30日（火）

きのと小学校、胎内小学校、中条中学校、黒川小学校、乙中学校

### 5 教育委員が出席した式典等

教育委員の役割として、各種式典に出席し行事の一翼を担った。



## Ⅱ 教育委員会の事務の管理及び執行の状況

教育委員会は、市が処理する教育に関する事務で、地教行法第21条各号に掲げられている事項について、管理及び執行することとされている。

平成30年度の教育委員会の活動について、地教行法第21条の各号に掲げられた事項に基づいて整理し点検した。

＜参考＞地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）抜粋  
（教育委員会の職務権限）

第21条 教育委員会は、当該地方公共団体が処理する教育に関する事務で、次に掲げるものを管理し、及び執行する。

- (1) 教育委員会の所管に属する第30条に規定する学校その他の教育機関（以下「学校その他の教育機関」という。）の設置、管理及び廃止に関すること。
- (2) 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の用に供する財産（以下「教育財産」という。）の管理に関すること。
- (3) 教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関すること。
- (4) 学齢生徒及び学齢児童の就学並びに生徒、児童及び幼児の入学、転学及び退学に関すること。
- (5) 教育委員会の所管に属する学校の組織編制、教育課程、学習指導、生徒指導及び職業指導に関すること。
- (6) 教科書その他の教材の取扱いに関すること。
- (7) 校舎その他の施設及び教具その他の設備の整備に関すること。
- (8) 校長、教員その他の教育関係職員の研修に関すること。
- (9) 校長、教員その他の教育関係職員並びに生徒、児童及び幼児の保健、安全、厚生及び福利に関すること。
- (10) 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の環境衛生に関すること。
- (11) 学校給食に関すること。
- (12) 青少年教育、女性教育及び公民館の事業その他社会教育に関すること。
- (13) スポーツに関すること。
- (14) 文化財の保護に関すること。
- (15) ユネスコ活動に関すること。
- (16) 教育に関する法人に関すること。
- (17) 教育に係る調査及び指定統計その他の統計に関すること。
- (18) 所掌事務に係る広報及び所掌事務に係る教育行政に関する相談に関すること。
- (19) 前各号に掲げるもののほか、当該地方公共団体の区域内における教育に関する事務に関すること。



## 第1 学校その他の教育機関の設置、管理及び廃止に関すること

教育委員会が所管する学校、教育機関等は、次のとおりである。

- 1 小学校5校 : 中条小学校、胎内小学校、きのと小学校、  
築地小学校、黒川小学校
- 2 中学校4校 : 中条中学校、乙中学校、築地中学校、黒川中学校
- 3 適応指導教室（さわやかルーム）
- 4 教育相談センター
- 5 教育関連施設44施設
  - (1) 社会教育施設10施設  
中央公民館、黒川地区公民館、築地農村環境改善センター、乙地区交流施設（きのと交流館）、図書館、陶芸研修所、産業文化会館、胎内昆虫の家、胎内自然天文館、クレーストーン博士の館（胎内陶芸体験館含）
  - (2) 文化財施設11施設  
美術館、黒川郷土文化伝習館（粉食文化体験館含）、シンクルトン記念館、奥山荘歴史の広場（奥山荘歴史館）、坊城館史跡公園、韋駄天山遺跡史跡公園、桃崎浜文化財収蔵庫、竹島埋蔵文化財保管庫、村松浜埋蔵文化財保管庫、柴橋考古・民俗資料展示室、遺跡資料室
  - (3) 社会体育施設23施設  
総合体育館（ふれすぽ胎内）、総合グラウンド陸上競技場、総合グラウンド野球場、総合グラウンド体育館、B&G海洋センター体育館、B&G海洋センタープール、B&G海洋センター艇庫、サンビレッジ中条、乙地域スポーツ施設、村松浜地域スポーツ施設、築地地域スポーツ施設、竹島地域スポーツ施設、高浜地域スポーツ施設、柴橋地域スポーツ施設、本条地域スポーツ施設、黒川体育館、黒川多目的広場、スポーツハウスグラウンド、スポーツハウスキャンプ場、スポーツハウス胎内山荘、国際交流公園テニスコート、鴻の巣公園テニスコート、黒川山村広場（胎内球場）
- 6 給食センター

## 第2 教育財産の管理に関すること

小学校5校、中学校4校、所管教育関連施設44施設、給食センター1施設の財産の管理を行った。

### 1 教育財産の維持管理

建物の老朽箇所及び破損箇所の修繕工事等を行ったほか、電気工作物、消防設備、浄化槽、エレベーター、プール等について、法令に基づく適正な保守点検等を実施し、財産の維持保全を行った。

### 2 平成30年度中に移動があった教育財産

- (1) 用地財産の取得  
取得なし
- (2) 建物財産の取得  
取得なし
- (3) 財産の用途廃止  
用途廃止なし
- (4) 財産の売払い  
売払いなし

### 第3 職員の任免その他の人事に関すること

教育委員会は、新潟県教育委員会が示す異動方針（学校に新しい風を入れ、創意あふれた活力のある学校運営を行うことができるよう全県的な視野に立ち広域的な観点から人事異動を行う。また、同一学校、同一地域の長年勤続教職員の解消を図る。）に基づき教職員人事異動の内申事務を実施した。

#### 1 転入者数、転出者数

##### (1) 小学校

(単位：人)

小学校	中 条	胎 内	きのと	築 地	黒 川	計
転入	8	8	6	5	10	37
転出	9	8	5	8	9	39

##### (2) 中学校

(単位：人)

中学校	中 条	乙	築 地	黒 川	計
転入	6	1	4	1	12
転出	5	1	4	1	11

※ 転入者は、平成30年4月1日付けで異動となった者、転出者は、平成31年3月31日付けで異動となった者である。

#### 2 教職員の数

「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律（昭和33年法律第116号）」に基づく教職員の確保を基本に、特色ある教育の推進など教育の充実に配慮しながら教職員の確保に努めた。

(単位：校、人)

学種	校数	校長	教頭	一般配 当教諭	研修等 定数	加配 教員	栄養 教諭	養護 教諭	事務 職員	計
小学校	5	5	5	75	9	2	2	5	5	108
中学校	4	4	4	49	7		1	4	4	73
計	9	9	9	124	16	2	3	9	9	181

#### 3 教育委員会事務局職員の数

(単位：人)

区 分	課長	管理指 導主事	指導 主事	参事	係長	主査	主任 (行一)	主事	管理 栄養士	主任 (行二)	計
学校教育課	1	1	1	1	2		4	4	1	16	31
生涯学習課	1			1	3	1	9	4		1	20
計	2	1	1	2	5	1	13	8	1	17	51

#### 4 職員の処分

平成30年度も昨年度に引き続き、非違行為の根絶を教育委員会の最重要課題として位置付け、校長会と連携を図りながら取り組んだことにより、教職員の非違行為による処分はなかった。

#### 5 教職員評価の実施

教職員評価は、小・中学校に勤務する校長、教頭、教諭、養護教諭、栄養教諭、事務職員を対象に実施した。

校長については、評価シートを教育委員会に提出させるとともに、教育長及び管理指導主事が面談を行い、目標の設定、進捗及び達成の状況について確認と指導を行った。

また、教頭や教諭、養護教諭、栄養教諭、事務職員については、校長や教頭が面談を行い、目標の設定、進捗及び達成の状況について確認と指導を行った。

目標設定は、「平成30年度胎内市の学校教育」の重点施策に基づくとともに、各学校の実態や校長が示したグランドデザインに即して行った。

#### 6 障がい者雇用の取組

「障害者の雇用の促進等に関する法律（昭和35年法律第123号）」に基づき、障がい者の採用に努めているところであり、平成23年度から市及び教育委員会は、同法第42条第1項の規定に基づく地方公共団体の機関の特例による認定地方機関として、両機関が一体となって取り組んでいる。

	H30.6.1現在	H29.6.1現在	法定雇用率
教育委員会単独での障がい者の実雇用率	3.41%	4.73%	2.4%

## 第4 就学、入学、転学及び退学に関すること

小・中学校に就学する児童・生徒の就学事務の適正を図るため、関係部局との連絡を密にし、遺漏のないよう事務処理を行った。

### 1 就学（平成30年5月1日現在）

(1) 小学校就学状況は、以下のとおりである。

学校名	種別	学年 人数 学級	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計	合計	
			中条 小学校	通常	人数	57	64	68	69	62	69
学級	2	3			2	2	2	2	13		
特支(知)	人数	4			2		2	2	10	学級	20
	学級	2						2			
特支(情)	人数	4		3	5	4	6	3	25	学級	20
	学級	5						5			
胎内 小学校	通常	人数	50	48	46	44	45	53	286	人数	301
		学級	2	2	2	2	2	2	12		
	特支(知)	人数	2		1	2			5	学級	15
		学級	1						1		
	特支(情)	人数	2	1	2	2	1	2	10	学級	15
		学級	2						2		
きのと 小学校	通常	人数	34	28	28	31	30	20	171	人数	174
		学級	2	1	1	1	1	1	7		
	特支(知)	人数						1	1	学級	9
		学級	1						1		
	特支(情)	人数		1	1				2	学級	9
		学級	1						1		
築地 小学校	通常	人数	29	27	34	24	36	25	175	人数	186
		学級	1	1	1	1	1	1	6		
	特支(知)	人数	1			1			2	学級	9
		学級	1						1		
	特支(肢)	人数	2						2	学級	9
		学級	1						1		
特支(情)	人数	3		1	2	1		7	学級	9	
	学級	1						1			
黒川 小学校	通常	人数	27	31	41	23	51	38	211	人数	227
		学級	1	1	2	1	2	1	8		
	特支(知)	人数		3		3	2	2	9	学級	11
		学級	2						2		
	特支(情)	人数		3			3	1	7	学級	11
		学級	1						1		
計	通常	人数	197	198	217	191	224	205	1,232	人数	1,312
		学級	8	8	8	7	8	7	46		
	特支(知)	人数	7	2	3	6	4	5	27	学級	64
		学級	7						7		
	特支(肢)	人数	2						2	学級	64
		学級	1						1		
特支(情)	人数	9	8	9	8	11	6	51	学級	64	
	学級	10						10			

※ 特別支援学級の種別は、知（知的障がい）、肢（肢体不自由）、情（自閉症・情緒障がい）

(2) 中学校就学状況は、以下のとおりである。

学校名	種別	学年		1年	2年	3年	計	合計	
		人数	学級					人数	学級
中条中学校	通常	人数		118	119	126	363	人数	377
		学級		4	4	4	12		
	特支(知)	人数		2	2	1	5	学級	15
		学級		1			1		
	特支(情)	人数		2	4	3	9	学級	15
		学級		2			2		
乙中学校	通常	人数		30	17	34	81	人数	84
		学級		1	1	1	3		
	特支(情)	人数		3			3	学級	4
		学級		1			1		
築地中学校	通常	人数		32	36	38	106	人数	108
		学級		1	1	1	3		
	特支(知)	人数		1	1		2	学級	4
		学級		1			1		
黒川中学校	通常	人数		33	42	32	107	人数	113
		学級		1	2	1	4		
	特支(知)	人数		2	2		4	学級	6
		学級		1			1		
	特支(情)	人数		1	1		2	学級	6
		学級		1			1		
計	通常	人数		213	214	230	657	人数	682
		学級		7	8	7	22		
	特支(知)	人数		8	5	1	14	学級	29
		学級		4			4		
	特支(情)	人数		3	5	3	11	学級	29
		学級		3			3		

※ 特別支援学級の種別は、知(知的障がい)、情(自閉症・情緒障がい)

(3) 小・中学校の児童・生徒数の推移は、以下のとおりである。

年度	小学校	中学校
平成20年度	1,733人	898人
平成21年度	1,683人	890人
平成22年度	1,630人	847人
平成23年度	1,586人	858人
平成24年度	1,550人	839人
平成25年度	1,477人	834人
平成26年度	1,433人	822人
平成27年度	1,411人	775人
平成28年度	1,393人	721人
平成29年度	1,346人	684人
平成30年度	1,312人	682人

## 2 転入学

### (1) 転入

(単位：人)

学校名 \ 学年	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計
中条小学校			1	1			2
胎内小学校		1					1
きのと小学校						1	1
築地小学校							0
黒川小学校				1			1
計	0	1	1	2	0	1	5
中条中学校		1	1	/			2
乙中学校							0
築地中学校							0
黒川中学校		1					1
計	0	2	1				3

### (2) 転出

(単位：人)

学校名 \ 学年	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計
中条小学校		1		1		1	3
胎内小学校					1		1
きのと小学校							0
築地小学校							0
黒川小学校		1			1	1	3
計	0	2	0	1	2	2	7
中条中学校				/			0
乙中学校							0
築地中学校							0
黒川中学校							0
計	0	0	0				0

3 学区外就学・区域外就学許可児童・生徒数

(1) 小学校の状況は、以下のとおりである。

(単位：人)

学校名 \ 学年	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計
中条小学校			1	2		1	4
胎内小学校	9	3	3	6	1	5	27
きのと小学校	1	1	1	5	1		9
築地小学校	1	1		3	4		9
黒川小学校				1	1		2
計	11	5	5	17	7	6	51

※平成29年度 46人

(2) 中学校の状況は、以下のとおりである。

(単位：人)

学校名 \ 学年	1年	2年	3年	計
中条中学校	3	2	6	11
乙中学校	5	2	5	12
築地中学校		1	1	2
黒川中学校	1		2	3
計	9	5	14	28

※平成29年度 24人



## 第5 学校の組織編制、教育課程等に関すること

新潟県教育委員会の定める基準と少人数学習等教育推進事業により、市の学校の児童・生徒の実態を考慮して学級編制をした。

### 1 学校の組織編制

#### 《少人数学習等教育推進事業》

児童生徒一人一人に基礎・基本を確実に身に付けさせるとともに、個性、能力、習熟度等に応じた、きめ細やかな指導の充実を図るために、小・中学校において少人数による教育を展開した。

小学校1・2年生…全ての授業を32人以下の少人数集団で進めた。

小学校3～6年生…国語、算数、理科（一部）の授業を32人以下の少人数集団で進めた。

中学校1～3年生…数学、英語、理科（一部）の授業を33人以下の少人数集団で進めた。

併せて、学校・学級の実態に応じて弾力的運用に基づく学級編制を行った。

### 2 教育課程

学習指導要領における、小・中学校の各学年標準授業時数と平成30年度における各学年の授業時数（各校の平均）は、以下のとおりである。

（単位：授業時数）

学年 年度	小学校						中学校		
	1年	2年	3年	4年	5年	6年	1年	2年	3年
平成26年度 授業時数	955	983	1,015	1,057	1,064	1,054	1,088	1,085	1,033
平成27年度 授業時数	931	973	1,008	1,036	1,048	1,031	1,082	1,072	1,021
平成28年度 授業時数	967	973	1,024	1,069	1,065	1,050	1,102	1,093	1,039
平成29年度 授業時数	918	978	1,012	1,065	1,083	1,087	1,154	1,162	1,099
平成30年度 授業時数	949	998	1,052	1,078	1,079	1,070	1,095	1,080	1,040
標準(国) 授業時数	850	910	945	980	980	980	1,015	1,015	1,015

### 3 人権教育、同和教育

差別や偏見を見抜き、正しいものの見方・考え方をする児童・生徒の育成を目指し、教職員の研修や各学校の着実な実践を促すことで、学校における人権教育、同和教育を推進した。取組内容としては、以下のとおりである。

- (1) 各小・中学校では、「かかわる同和教育」を推進した。特に、きのと小学校・乙中学校の2校は同和教育推進校として、授業を公開し、研鑽に努めた。
- (2) 授業公開校の胎内小学校と築地中学校では、生きるシリーズ等を活用した、かかわる同和教育の視点に立った道徳の公開授業等を実施した。
- (3) 転入・新採用教職員及び管理職による人権教育、同和教育研修会を実施した。
- (4) 各小・中・高の人権教育、同和教育担当者による、各校の取組の推進についての協議や研修を実施した。
- (5) 人権教育強調月間に合わせて、各小・中学校が人権教育活動のパネルを作成し、各校へのパネル巡回展を実施した。
- (6) 教職員が人権問題に関する正しい認識と人権感覚を高め、指導力の向上を図ることを目的に、指導主事による学校訪問研修を実施した。さらに各学校の計画による職員研修を実施した。
- (7) 人権意識の高揚を図り、人権教育、同和教育の推進・充実に資するため、教職員を対象とした意識調査を実施した。課題を明確にするとともに、研修及び啓発の在り方について検討した。

### 4 生徒指導

いじめ根絶をはじめとした生徒指導上の諸問題の未然防止及び解消に向けて、「胎内市いじめ見逃しゼロスクール」を中核に据えた生徒指導の推進に取り組んだ。

また、「胎内市教育の日(平成30年9月29日(土))」などで、各小・中学校において道徳の授業等を保護者や地域の人々に公開し、差別やいじめのない思いやりのある人間関係について、ともに考える機会とした。

地域ぐるみでいじめを見逃さないという気運を醸成するため、今年度から、中学校区ごとに「いじめ見逃しゼロスクール集会」を開催した。

#### ・中条中学校区

開催日 11月7日(水)

会場 中条中学校

参加者 中条中学校全校生徒、中条小学校6年生児童、胎内小学校6年生児童、保護者、地域の方々

内容 ・仲間づくり活動

・いじめ見逃しゼロキャラバン

- ・小中合同「誓い木」（木の葉に生徒一人一人が思いを書いて貼付したものを一本の大樹に見立てたもの）作成

※ 「胎内教育の日」には、道徳の授業公開とSNS等によるいじめ・トラブル防止の講演会を実施

・乙中学校区

開催日 9月29日（土）＊「胎内市教育の日」

会場 乙中学校

参加者 乙中学校全校生徒、きのと小学校5、6年生児童、コミュニティ・スクール推進準備委員、保護者、地域の方々

内容 ・グループエンカウンター

講師 笠原 崇史 様（新潟県少年自然の家）

・築地中学校区

開催日 9月29日（土）＊「胎内市教育の日」

会場 築地中学校

参加者 築地中学校全校生徒、築地小学校5、6年生児童、保護者、中学校区いじめ対策委員、コミュニティ・スクール推進準備委員、地域の方々

内容 ・小中合同アイスブレーキング

・小中のいじめ根絶に向けた取組の発表

・いじめに関する劇の発表

・黒川中学校区

開催日 9月29日（土）＊「胎内市教育の日」

会場 黒川中学校

参加者 黒川中学校全校生徒、黒川小学校5、6年生児童、中学校コミュニティ・スクール推進準備委員、黒川小学校運営協議会委員、区長、民生委員、地域の方々、保護者

内容 ・事例をもとにしたファシリテーション（中学校生徒会）

・子ども宣言（小中合同）

・小中の取組紹介

## 第6 教科書その他の教材の取扱いに関すること

市町村立小・中学校で使用される教科用図書の採択の権限は市町村教育委員会にあるが、新潟県においては「義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律（昭和38年法律第60号）」の規定により、県が12の採択地区を設定し、地区内の市町村が共同で採択を行っている。

### 1 小・中学校の教科用図書の採択

《教科用図書採択協議会》

市は第9地区（新発田地区）に属しており、平成30年度は中学校の道徳が採択年だったことから、協議会が開催された。

### 2 教科用図書の無償給与に関する事務

国から無償で給与される義務教育諸学校教科用図書には、当該年度の受領数及び翌年度の需要数の報告が義務付けられており、前期分・後期分の受領数（在籍児童・生徒分）、前期転学分・後期転学分の受領数（転入児童・生徒分）及び平成31年度の需要数（平成31年度児童・生徒分）をそれぞれ県に報告した。

#### (1) 受領数

（単位：冊）

種別	学校	
	小学校	中学校
前期分受領数	9, 935	6, 098
後期分受領数	3, 086	0
前期転学分	20	11
後期転学分	5	4

#### (2) 需要数

（単位：冊）

児童需要数（小学校）	9, 939
生徒需要数（中学校）	6, 152

## 第7 施設及び教具等の整備に関すること

小・中学校については、随時補修及び老朽改修を進めるとともに、教育設備の更新等を行い、安全で快適な教育施設の確保に努めた。

また、社会教育施設・社会体育施設については、老朽化による改修整備を行った。

### 1 学校施設及び設備の整備

小学校施設整備工事 48件 26,565千円

中学校施設整備工事 36件 19,991千円

(1) きのと小学校運動場屋上防水改修工事 金額 6,503千円



(2) 乙中学校 体育館床改修工事 金額 5,694千円



(3) その他の主な学校施設整備工事（金額1,000千円以上）

施設名	整備内容	金額
中条小学校	プールフェンス改修工事	3,055千円
	理科室床改修工事	1,296千円
築地小学校	高圧受電盤設備改修工事	3,607千円
	浸透側溝設置工事	1,296千円
胎内小学校	高圧受電盤設備改修工事	1,609千円
築地中学校	食堂棟屋上防水改修工事	5,355千円
黒川中学校	2階廊下吹き込み対策工事	1,231千円

(4) 情報処理機器整備

情報関係の授業の充実を図るため、教育用及び校務用コンピュータ（PC）の更新及び保守管理を行った。

ア 小学校のコンピュータ配置台数 (単位：台)

区分	中条	胎内	きのと	築地	黒川	合計	備考
校務用PC	35	24	17	19	22	117	H30.1更新
教育用PC	60	62	53	57	58	290	H23.3～H30.1更新
合計	95	86	70	76	80	407	

イ 中学校のコンピュータ配置台数 (単位：台)

区分	中条	乙	築地	黒川	合計	備考
校務用PC	31	17	19	21	88	H30.1～H30.9更新
教育用PC	49	52	49	51	201	H24.3～H30.9更新
合計	80	69	68	72	289	

ウ 適応指導教室のコンピュータ配置台数 (単位：台)

区分	適応指導教室	備考
校務用PC	2	H21.2整備
教育用PC	2	H26.4更新
合計	4	

エ 教育相談センターのコンピュータ配置台数 (単位：台)

区分	教育相談センター	備考
校務用PC	1	H26.4整備

(5) 教育設備の整備

老朽化した教育設備（机・椅子等）を更新し、学習環境の向上を図った。

施設名	主な整備内容	金額
小学校施設備品購入 (17件)	中条小学校 給食配膳台 胎内小学校 牛乳保冷庫 黒川小学校 書庫 きのと小学校 椅子 築地小学校 サッカーゴール	1,936千円
小学校教材備品購入 (39件)	教材備品	1,230千円
中学校施設備品購入 (15件)	中条中学校 プロジェクター 黒川中学校 アコーディオンスクリーン 乙中学校 牛乳保冷庫 築地中学校 食堂テーブル	2,641千円
中学校教材備品購入 (27件)	教材備品	1,200千円

2 社会教育施設及び設備の整備

施設名	主な整備内容	金額
産業文化会館	冷却塔（ホール系統）取替工事	9,739千円
	ホール調光設備D/A変換器設置工事	1,267千円
築地農村環境改善センター	体育館と研修室間の屋上防水工事	1,070千円

3 社会体育施設の整備等

利用者の安全を確保し、利便性の向上を図った。

施設名	主な整備内容	金額
B & G海洋センタープール	動力電源移設等工事	368千円

## 第 8 研修に関すること

児童・生徒や保護者の信頼に応える教職員の資質能力の向上に向け、各研修会を開催した。

### 1 教職員研修

研修名	開催日	会場	参加人数
学力向上（授業研修）	6月29日（金）	黒川小学校	31人
	7月3日（火）	きのと小学校	22人
	11月13日（火）	中条中学校	38人
	11月30日（金）	築地小学校	21人
小学校新教育課程伝達講習会	8月20日（月）	胎内小学校	73人
全国学力学習状況調査に係る研修会	9月26日（水）	胎内小学校	14人
コミュニティ・スクール研修会	7月13日（金）	産業文化会館	44人
特別支援教育 （コーディネーター研修）	7月3日（火）	黒川庁舎	18人
	11月26日（月）	胎内小学校	20人
特別支援教育 （スーパーバイザー研修会）	6月20日（水）	産業文化会館	109人
	10月10日（水）	産業文化会館	158人
	10月16日（火）	産業文化会館	96人
管理職研修会（校長）	7月11日（水）	黒川庁舎	14人
管理職研修会（教頭）	9月19日（水）	黒川庁舎	14人
人権教育、同和教育 転入・新採用、管理職研修 人権教育、同和教育担当者 研修（1回目） 人権教育、同和教育担当者 研修（2回目） 学校訪問研修 人権教育、同和教育研修 現地研修 授業公開・協議会	6月20日（水）	胎内市役所	81人
	8月24日（金）	きのと交流館	13人
	12月25日（火）	黒川公民館	12人
	8月3日（金）・8日（水）	産業文化会館	51人・46人
	8月2日（木）・10日（金）	きのと交流館	10人・13人
	6月28日（木）・10月29日（月）	胎内小・乙中	44人・33人
	11月14日（水）・21日（水）	きのと小・築地中	68人・27人



研修名	開催日	会場	参加人数
キャリア教育推進協議会	5月17日(木) 2月12日(火)	黒川庁舎 黒川庁舎	7人 23人
市キャリア教育研修会	10月11日(木)	産業文化会館	58人
学力向上(授業改善・家庭学習の習慣化)	通年各学校 年2回以上実施	各学校	全員
特別支援教育	通年	各学校	全員
新春教育懇談会	2月1日(金)	中条グランド ホテル	89人

## 2 社会教育関係職員等研修

社会教育に携わる職員等は、各種研修会等に積極的に参加するなど見聞を広め、資質向上に努めた。

研修名	開催日	会場	参加人数
下越地区公民館職員研修会	5月29日(火)	阿賀町	1人
	12月5日(水)	胎内市	1人
新潟県公民館大会	7月19日(金)	新潟市	6人
下越地区公民館関係役職員等研修会	10月5日(金)	新発田市	5人
新潟県社会教育研究大会	10月17日(水)	糸魚川市	6人

## 第9 保健、安全、厚生及び福利に関すること

児童・生徒が生涯にわたり健康的な生活活動が送られるよう、家庭、地域、専門機関等と連携を図った。

### 1 保健

項目	内容
学校医による健康管理	健康診断、健康相談や予防措置等健康管理に関する指導・助言
学校歯科医	歯科検診や予防措置等歯科保健に関する指導・助言
児童・生徒の健康診断	学校保健安全法（昭和33年法律第56号）の規定に基づき実施
AED設置	適切に運用できるよう定期的に点検・研修を実施
子育て情報配信メール	インフルエンザ流行期情報の配信

### 2 安全

- (1) 市では、子どもの安全対策を中心とした地域安全ネットワークづくりの活動として、警察署、学校、地域、家庭ぐるみで「胎内市子どもを見守りタイ」を組織している。

平成30年度「胎内市子どもを見守りタイ」の活動は、以下のとおりである。

ア 不審者情報の迅速・正確な把握と情報の共有化

イ 学校、PTA、防犯ボランティア団体、地域住民、警察署等との連携強化

ウ 子どもに対する被害防止教育の推進

エ 学校等の体制の整備及び安全教育の推進

オ ボランティア団体が行う防犯活動の援助

カ 犯罪被害に遭った子どもへの支援（平成30年度は、該当なし）

- (2) 防犯パトロール

青色回転灯装備車（2台）による防犯パトロールを下校時間帯に実施した。

また、協力団体の活動として「110番協力車活動」、「こども110番の家」等、地域との連携を強化し、地域全体で学校安全に取り組んだ。

- (3) 防災教育

各学校においては、地震、火災、津波等を想定して、年間2回から3回避難訓練を実施し、児童・生徒の安否確認にかかわる緊急家庭連絡網を年度初めに作成している。

学校名	実施状況
中条小学校	3回実施。 地震、火災、その他（不審者対応）
胎内小学校	3回実施。 地震、火災、その他（不審者対応）
きのと小学校	3回実施。 地震、火災、その他（引き渡し）
築地小学校	3回実施。 地震、火災、津波
黒川小学校	3回実施。 地震、火災（2回）
中条中学校	2回実施。 地震、火災、津波
乙中学校	3回実施。 地震、火災、津波、その他（不審者対応）
築地中学校	2回実施。 地震、火災、津波
黒川中学校	2回実施。 地震、火災、土石流

#### (4) 交通安全指導

##### 小・中学生の交通事故

月	学 年	内 容
5月	小学生 4年女子	本人が自転車で車道の中央付近を走行していたところ、ふらついたために、後方から徐行して接近してきた乗用車に接触した。左肘擦過傷。
6月	中学生 1年女子	部活動の大会会場に向かう折、歩道を自転車で走行していたところ、路地から出てきた自動車と接触した。転倒はしなかった。右膝擦過傷。
8月	小学生 6年女子	関沢交差点の地下道を自転車で下っていたところ、右折通路を曲がり切れず地下道の壁に左肘を強打し転倒した。左肘複雑骨折で全治3か月の診断を受けた。
11月	小学生 2年男子	登校時、横断歩道のない箇所を横断しようと飛び出し、自動車と接触した。顔面左側、左骨盤付近、左膝の擦過傷。

児童生徒の交通事故は今年度も昨年度と同数の4件であった。自転車の乗り方の悪さに起因する事故が多かった。正しい自転車の乗り方等について、各学年の発達段階に応じて、年間を通して指導していく必要がある。

毎月の校長会では具体的な事例を通して、事故の報告と指導を行うとともに、各学校での交通事故防止についての指導の徹底を求めた。

### 3 厚生及び福利

#### (1) 要保護及び準要保護児童・生徒援助費

経済的理由により就学が困難と認められる児童・生徒の保護者に対して、就学に要する経費の援助を行ってきた。

＜年度末現在の要保護及び準要保護の人数等＞

区分		平成 30 年度		平成 29 年度(参考)	
		人数	割合	人数	割合
要保護	小学校	1	0.08%	2	0.15%
	中学校	1	0.15%	0	0.00%
	計	2	0.10%	2	0.10%
準要保護	小学校	179	13.64%	174	12.93%
	中学校	109	15.98%	108	15.79%
	計	288	14.44%	282	13.89%

(2) 特別支援教育就学奨励費

特別支援学級へ就学している児童・生徒の保護者の経済的な負担を軽減するため、その負担能力の程度に応じ、就学に要する経費の援助を行った。

区分	平成 30 年度		平成 29 年度(参考)	
	人数	金額(円)	人数	金額(円)
小学校	43	1,437,356	46	1,551,875
中学校	15	672,342	19	809,646
計	58	2,109,698	65	2,361,521

(3) 特別支援学校等児童・生徒補助金

特別支援学校（盲・聾・養護学校）へ就学している児童・生徒の保護者の経済的な負担を軽減するため、就学に要する経費の補助を行った。

区分	平成 30 年度		平成 29 年度(参考)	
	人数	金額(円)	人数	金額(円)
小学部	2	120,000	2	120,000
中学部	7	420,000	7	420,000
高等部	13	780,000	12	720,000
計	22	1,320,000	21	1,260,000

(4) 奨学金の貸与

市に居住し経済的理由により就学困難な生徒・学生に対し、奨学金貸与基金により奨学金を貸与している。

<奨学金貸与状況>

(単位：人)

区 分	最大貸与 月 額	継続 貸与	新規 貸与	合計
高等学校	1万円	0	0	0
高等専門学校・専門学校・短期大学等	4万円	4	3	7
大学・大学院	5万円	14	6	20
合 計		18	9	27

※ 平成29年度貸与者 27人

(5) 災害共済給付金

学校管理下における児童・生徒の事故等に対し、日本スポーツ振興センターが行う災害共済給付制度について、小・中学校に係る負担金の納付及び共済給付金の交付事務を行った。

<制度加入者数及び給付数>

(単位：人)

区 分	小学校	中学校	合 計
加 入 者 数	1,312	682	1,994
給 付 者 数	81	109	190

※ 平成29年度加入者数 2,030人

(6) 教職員の健康管理

教職員の疾病の早期発見と健康の保持・増進を図るため、人間ドック受診者を除く全教職員に対し、定期健康診断を実施した。

(7) 教職員の労働安全衛生

各学校に制度の概要を周知し、衛生推進者の選任状況等を調査した。

平成30年度衛生推進者選任状況 全9校（小学校5校・中学校4校）

(8) 教職員のメンタルヘルス

県全体で、長期病気休暇・休職者に占める精神性疾患患者数が多い実態を踏まえ、校長会において特に、転入職員、初めての分掌担当者に対する細やかな目配りと声がけを指導した。平成30年度は、小・中学校で精神性疾患等により休職した職員は、3人であった。（小学校3人）

(9) 教職員の公務災害補償

平成30年度において公務災害申請は1件であった。中学校で生徒とバドミントンをしていた際に、アキレス腱を断裂した。教育委員会は校長に対し、安全点検が形骸化しないため事前の安全確認、準備、準備運動等を確実に行うとともに、自分の体力等を過信しないよう具体的な事例を基に指導するように指示した。

## 第10 学校等の環境衛生に関すること

学校保健安全法（昭和33年法律第56号）に基づく「学校環境衛生基準」により実施した次の環境衛生定期検査では、いずれの検査項目も基準を満たすことができた。

### 1 学校環境衛生定期検査

検査名	検査内容	実施時期・実施回数
薬品等管理定期検査	保健室及び理科室・実験室等の薬品の管理状況	5～7月・年1回
学校給食衛生管理定期検査	共同・自校調理場の施設及び調理過程等における衛生管理状況	5～7月、9～11月、1～2月・年3回
プールの水質及び施設・設備の定期検査	設備の衛生状態及びプールの水質	6～8月・月1回
飲料水の水質及び施設・設備定期検査	水道施設・設備及び飲料水の水質	9～11月・年1回
教室の採光及び照明、備品管理定期検査	普通教室・コンピュータ室の照度及び黒板面の色彩 教室の備品管理定期検査	10～12月・年1回 5～6月・年1回
教室等の空気定期検査	温熱・空気清浄度・換気 ダニ又はダニアレルゲン ネズミ、衛生害虫等	12～2月・年1回 6～9月・年1回 7～10月・年1回

### 2 学校環境衛生日常点検の実施

教職員による日常点検の主な項目

明るさ、騒音、教室の空気、飲料水、雑用水の管理、水泳プール、排水、机、椅子の整備、黒板、手洗い場、便所、ごみの処理、ネズミ、衛生害虫等

## 第11 学校給食に関すること

学校給食は、学校教育の一環であることから、給食を「生きた教材」として活用し、食育を推進してきた。

学校給食を全小・中学校（5小学校、4中学校）で実施しており、共同調理場は給食センターの1施設、単独校調理場は黒川小学校、黒川中学校の2施設である。

### 1 共同・単独校調理場の児童・生徒数及び実施回数

区分	学校名	児童数	回数	学校名	生徒数	回数
共同調理場 (給食センター)	中条小学校	424人	192回	中条中学校	377人	187回
	胎内小学校	301人	191回			
	きのと小学校	174人	189回	乙中学校	84人	191回
	築地小学校	186人	190回	築地中学校	108人	190回
単独校調理場	黒川小学校	227人	190回	黒川中学校	113人	186回

### 2 学校給食に関する附属機関

学校給食の運営を適正かつ円滑に行うため、教育委員会の諮問に応じ、調査審議する「胎内市学校給食運営委員会」が設置されている。

構成員は、保健所長、学校長、PTAの代表、通学区域の代表である。

運営委員会の名称	構成する学校
中条・乙・築地中学校区学校給食運営委員会	中条小学校、胎内小学校、きのと小学校、築地小学校、中条中学校、乙中学校、築地中学校
黒川中学校区学校給食運営委員会	黒川小学校、黒川中学校

### 3 学校給食運営委員会の開催

学校給食の標準化を図るため、合同開催とした。

開催日 平成30年4月24日（火）

場所 黒川庁舎 大会議室（2階）

議題 平成29年度学校給食事業報告及び決算報告について

平成30年度学校給食事業計画（案）及び予算（案）について

#### 4 給食主任者会議の開催

給食センター受配校の給食主任が一堂に会し、当該年度の給食運営について連絡調整を図った。

開催日 平成30年4月16日（月）

場 所 給食センター 会議室（2階）

議 題 平成30年度学校給食の内容について  
給食センターからのお願いについて

#### 5 食育の推進

児童・生徒の心身の健全な発達に資するとともに、食に関する適切な判断力を養い、生涯にわたって健全な食生活を実現するために、栄養教諭等を中心に各校の食育担当者が連携・協力しながら、各校の計画に沿って食育指導を実施した。また、児童・生徒を対象とした食育アンケートを実施し、食に関する実態把握や、学校給食や食育指導等の基礎資料とした。

給食センターには、見学スペースが設けられており、児童・生徒の見学を受け入れている。

#### 6 地産地消の取組

国では、学校給食の地場産物の利用について、食育基本法（平成17年法律第63号）の食育推進基本計画において利用割合の目標を定め、学校給食で地場産物の利用に努めることが明確に位置付けられている。地場産物を学校給食で利用することで、子どもたちが地域の食文化を知り、地域に愛着を持つことにつながることから、市内の学校給食食材に地場産をできるだけ取り入れられるよう、各調理場の栄養教諭等を通して納入業者に協力を依頼した。



## 7 食育の日の取組

毎月19日の「食育の日」は、「旬彩給食～食べて感じる季節の恵み～」の日として、季節の食材を献立に取り入れた。



### 6月～アスパラガス～

雪解け水や豊富な日照によりやわらかく育った胎内市産のアスパラガスを献立に取り入れた。

～献立～

- ・米粉麺
- ・ツナトマトソース
- ・そら豆
- ・アスパラガスのサラダ
- ・牛乳

### 1月～雪下にんじん～

雪の下で冬を越すことにより、甘みやうまみが増え、人参特有の青臭さが少ない歯切れのよい人参になります。雪が多い新潟ならではの人参をサラダに取り入れました。

～献立～

- ・にんじんサラダ
- ・ごはん
- ・阿賀北ポークのみそがらめ
- ・吹雪汁
- ・牛乳

## 8 学校給食週間の取組

毎年1月24日の学校給食記念日を含む1週間で行われる学校給食週間において、食材納入業者・地元農産物生産者・給食調理員を各学校へ招いて児童・生徒との会食を行った。

学校給食週間には、「日本の味でおもてなし 東京オリンピックうまいものめぐり～競技会場編～」と題して、競技会場になる都道府県の郷土料理や特産物を献立に取り入れた。

## 9 学校給食衛生管理の取組

学校給食の衛生管理指導として、安全な給食提供ができるよう、衛生管理の徹底を図ることを目的に、調査や研修会を実施した。

### (1) 衛生管理

定期的に各調理場の巡回指導を行い、衛生管理の周知徹底に努めた。

### (2) 教育委員会主催の研修会

市内の学校給食従事者に対し、衛生管理知識の向上等を目的として研修会を開催した。

開催日 平成30年7月30日（月）

場 所 給食センター

「学校給食における衛生管理について」

講師：新発田地域振興局健康福祉環境部生活衛生課長 伊藤 善一 様

「地域・給食施設の健康状況」

講師：新発田地域振興局健康福祉環境部地域保健課 渡邊 潮美 様

「災害時の食事～パッククッキング～」

講師：胎内市教育委員会学校教育課 管理栄養士 伊藤 梢

(3) 研修会への参加

新潟県教育委員会や、新潟県学校栄養士協議会及び新潟県学校給食会の研修会等に、学校栄養職員及び調理員が参加した。

ア 新潟県学校栄養士協議会全体研修会

開催日：平成30年6月11日（月） 会場：新潟市

イ 学校給食運営研修会

開催日：平成30年7月13日（金） 会場：新潟市

ウ 物資展示会

開催日：平成30年8月9日（水） 会場：新潟市

エ 新潟県学校栄養士協議会下越第二地区研修会

開催日：平成30年8月3日（金） 会場：村上市

オ 新潟県食育運営研修会

開催日：平成30年11月2日（金） 会場：新潟市

(4) 衛生害虫駆除

各調理場において衛生害虫駆除を業者に委託し、害虫駆除及び侵入口の封鎖等を行った。

(5) 給食食材等の検査

給食食材の細菌検査を実施し、調理員の衛生意識の向上と衛生管理の徹底を図った。

10 学校給食における食物アレルギー対応の取組

平成27年度に改定した「食物アレルギー対応マニュアル」に基づく対応を行うために、検討会等を開催し、アレルギー対応の周知徹底を図った。また、現状に沿った対応を行うため、マニュアル改定に向けた検討会を開催した。

(1) 学校給食における食物アレルギー検討会

開催日 第1回平成30年7月25日（水）

第2回平成31年3月14日（木）

場 所 給食センター 会議室（2階）

(2) 食物アレルギー対応者の状況

給食センター：小学校 20人 中学校 9人

単独校調理場：小学校 4人 中学校 0人

## 11 異物混入の状況について

給食における異物混入の件数については、虫・食品由来のもの・ビニール片等が9件と前年より減少した。傾向としては、加工品からの混入が多く見受けられた。

種 類	金属・ガラス類等の危険物	虫・毛髪・食材の包装材料等
件 数	0件 (H29年度3件)	9件 (H29年度35件)
内 容 物		虫3件、食品由来(骨や殻など)2件、ビニール片2件、木片1件、その他1件
対 応		異物混入対応マニュアルに従い、盛り付け直したり、異物を除去したりして対応した。
<p>異物混入防止について、納入業者が原因と考えられるものについては、再発防止を強く指導するとともに、混入原因と今後の対策について、文書での報告を指示した。また、調理場が原因と考えられるものについては、調理工程における作業の徹底及び調理機器を正しく取り扱うよう指導した。</p>		

## 12 表彰関係

胎内市学校給食センターが、学校給食優良共同調理場として文部科学大臣から表彰を受けた。学校給食に地場農産物を積極的に取り入れているとともに、学校と連携した食育の取組において、市の特産物である米粉についての学習を取り入れる等、地域の食文化について学ぶことに力を入れ実践していることが評価された。

<表彰式>

平成30年11月29日(木) 第69回全国学校給食研究協議大会

場所：兵庫県神戸市



(左から) ㈱共立メンテナンス佐藤栄養士、中澤教育長、松岡栄養教諭、市川栄養教諭

## 第12 社会教育に関すること

現代社会は、少子高齢化や生産年齢人口の減少、家族構成の変容や地域の間関係の希薄化、また情報化の進展等により、地域コミュニティが抱える問題は多様化し、身近なところに様々な課題が存在している。こうした中、これらの課題に対応するには、地域活動の活性化が重要であり、市民一人一人が、新たな知識を習得し、その成果を地域に還元し、活性化を促すことが必要である。そのため、市民一人一人の生涯を通じた学習支援を行うとともに、学校・家庭・地域と連携を図り、市内の特色ある社会教育施設を活用しながら、多様な学習機会を提供し、社会全体の教育力の向上を図る取組を実施した。また、地域の人材を発掘・活用し、地域の人々に身近にある課題を意識させ、自主的な行動を促すなど、課題の解決に向けた事業を実施した。

### 1 会議等

会議名等	実施日	区 分	参加者等	
				前年度
社会教育委員の会議 及び公民館運営審議会	6月22日(金)	委員(兼務)	4人	8人
	9月14日(金)		8人	6人
	3月15日(金)		9人	9人
アドバイザー会議	10月12日(金)	委員	7人	6人
図書館協議会	3月5日(火)	委員	6人	5人

### 2 生涯各期にわたる学習機会の提供

#### (1) 青少年教育

##### ア 青少年教育

事業名等	実施日	会 場	参加者等	
				前年度
きのと子どもクッキング	8月3日(金)	きのと交流館	20人	22人
	12月25日(火)	きのと交流館	12人	—
きのと子ども工作講座	8月3日(金)	きのと交流館	20人	19人
	12月25日(火)	きのと交流館	15人	—
公民館まるごとクリスマス	12月8日(土)	中央公民館	延べ 376人	延べ 499人

##### イ 青少年健全育成

事業名等	実施日	会 場	参加者等	
				前年度
わたしの主張大会	7月26日(木)	産業文化会館	277人	323人
子ども会活動バス支援	通 年	各地区	12団体	13団体
子ども会ラジオ体操表彰	夏休み	各地区	42団体	43団体

ウ 放課後子ども教室

教室名	開設日	実施回数		参加児童数（延べ人数）		登録ボランティア数	
			前年度		前年度		前年度
築地わくわくスクール	6月～3月 毎週月曜日	23回	24回	909人	985人	11人	7人
黒川元気っ子スクール		16回	23回	585人	987人	12人	12人
たいない侍塾		25回	23回	1,267人	1,294人	12人	17人
きのとスマイルクラブ		22回	25回	888人	905人	6人	8人

(2) 成人教育

事業名等	実施日	会場	参加者等	
				前年度
春の陶芸講座（10回）	5月～7月	陶芸研修所	延べ524人	延べ536人
公民館文月コンサート	7月6日（金）	中央公民館	119人	134人
成人のつどい（成人式）	8月15日（水）	産業文化会館	203人	208人
秋の陶芸講座（10回）	9月～11月	陶芸研修所	延べ451人	延べ518人
きのとの茶の湯	12月7日（金）	きのと交流館	23人	—
囲碁・将棋大会	2月17日（日）	中央公民館	37人	43人
きのとフラワー教室	3月14日（木）	きのと交流館	20人	—

(3) 高齢者教育

事業名等	実施日	会場	参加者等	
				前年度
知新大学	4月～3月（9回）	中央公民館ほか	327人	357人
水ばしょう大学	5月～3月（5回）	きのと交流館	541人	581人
よつ葉大学	6月～3月（5回）	築地農村環境改善センターほか	207人	186人
ヤマボウシ大学	6月～3月（6回）	黒川地区公民館ほか	231人	175人

### 3 芸術文化の振興

事業名等	実施日	会 場	参加者等	
				前年度
美術館鑑賞会	5月24日(木)	新津美術館	42人	34人
	10月17日(水)	県立近代美術館	2回	2回
中条大祭前夜祭民謡流し	9月3日(月)	本町通り	1,464人	1,286人
生涯学習フェスティバル	10月27日(土) ～12月2日(日)	産業文化会館	6,038人	5,760人
美術展覧会及びジュニア美術展	10月27日(土) ～30日(火)	ふれすぽ胎内	2,872人 545作品	2,381人 556作品
黒川地区展覧会	10月28日(日)	黒川地区公民館	609人 405作品	825人 556作品
ジュニア音楽祭	11月6日(火)	産業文化会館	552人	621人
ふるさと芸能発表会	11月11日(日)	黒川地区公民館	10団体 135人	10団体 139人
陶芸講座作品展	12月1日(土) ～13日(木)	美術館	126人	120人

### 4 広域隣保活動事業

事業名等	実施日	会 場	参加者等	
				前年度
ふれあい体験教室	7月22日(日)	きのと交流館	13人	30人
夏休みワクワク広場 (1回目)	8月9日(木)	きのと交流館	42人	49人
		桃崎浜集落開発センター	17人	25人
夏休みワクワク広場 (2回目)	8月23日(木)	きのと交流館	40人	27人
		桃崎浜集落開発センター	21人	26人
健康体操教室	11月8日(木)	きのと交流館	48人	63人
	11月15日(木)			
	11月22日(木)			
冬休みワクワク広場	12月26日(水)	きのと交流館	46人	39人
		桃崎浜集落開発センター	23人	24人

### 5 図書館事業

#### (1) 図書館事業

##### ア 利用状況等

内 容	区 分	利用者等	
			前年度
利用者サービス	利用者	19,123人	18,881人
	貸出冊数	64,903冊	62,118冊
資料の充実(購入)	一般図書	1,436冊	1,254冊
	児童図書	761冊	940冊
サービス体制(他館相互貸借)	借 受 数	431冊	483冊
	貸 出 数	234冊	185冊

イ 事業内容

事業名等	実施日	区 分	参加者等	
				前年度
春のおはなし会	5月12日(土)	参加者	31人	26人
夏休みチャレンジこうさく教室	8月1日(水)	参加者	44人	43人
	8月8日(水)			
	8月22日(水)			
としょかんビンゴ	7月25日(水) ～8月28日(火)	参加者延べ	68人	—
おはなしまちがいさがし	7月25日(水) ～8月28日(火)	参加者延べ	164人	—
ハロウィンしおりゲットキャンペーン	10月27日(土) 10月28日(日)	参加者延べ	66人	—
自分だけのしおりをつくらう	11月4日(日)	参加者延べ	51人	—
図書館リサイクルフェア	11月8日(木) ～11月11日(日)	冊数	4,366冊	—
図書館クリスマス会	12月1日(土)	参加者	26人	26人
学校及び保育園・福祉施設との連携	通年	団体	17団体	17団体
		貸出数	4,364冊	2,286冊
50冊読書運動※	通年	認定者	37人	23人
絵本読み聞かせ(出張含む)	通年	参加者延べ	378人	314人
中学生職場体験受入れ	通年	受入れ数	3人	6人
高校生職場体験受入れ	8月3日(金) 8月7日(火) ～9日(木)	受入れ数	7人	—

※黒川地区公民館・築地農村改善センター・きのと交流館の各図書室での認定者を含む。

(2) 図書館司書学校巡回事業

学 校 名	実施日	巡回人数	巡回日数	
				前年度
中条小学校	4月～3月 週1回	2人	38日	37日
胎内小学校	4月～3月 週1回	1人	37日	39日
きのと小学校	4月～3月 週1回	1人	37日	37日
築地小学校	4月～3月 週1回	1人	37日	37日
黒川小学校	4月～3月 週1回	1人	37日	38日
中条中学校	4月～3月 週1回	1人	37日	37日
乙中学校	4月～3月 週1回	1人	37日	37日
築地中学校	4月～3月 週1回	1人	37日	37日
黒川中学校	4月～3月 週1回	1人	37日	37日

## 6 社会教育施設の運営

### (1) 社会教育施設

#### ア 産業文化会館

##### ① 利用状況等

区 分	利用者等	
	前年度	
利 用 件 数	1,234件	1,311件
利 用 者 数	71,245人	80,286人

##### ② 事業内容

事業名等	実施日	入場者数	
		前年度	
チューリップ寄席	7月1日(日)	272人	538人
伊藤舞ソプラノヴォーカルコンサート	7月21日(土)	366人	392人
風間杜夫ひとり芝居『ピース』	8月11日(土・祝)	379人	—
NHK『わたしの尾瀬』写真展	8月25日(土) ～9月1日(土)	604人	—
打楽器パフォーマンス『ファンカッション』	9月8日(土)	360人	—
シネマパラダイス『名作映画上映会』	11月30日(金) ～12月1日(土)	328人	286人
ファミリーシネマ上映会『ペット』	2月23日(土)	191人	—
ファミリーシネマ上映会『SING』	3月2日(土)	187人	—

#### イ 胎内昆虫の家

##### ① 利用状況等

区 分	入館者数	
	前年度	
入 館 者 数	18,085人	18,087人

##### ② 事業内容

事業名等	実施日	参加者数	
		前年度	
春の昆虫を見つけよう	4月22日(日)	6人	4人
ギフチョウ羽化体験	5月3日(木・祝)～ 5日(土・祝)6回	250人	250人
毛虫に触ってみよう	5月～6月	250人	250人
けんぴきょうで昆虫をみてみよう	5月13日(日)	8人	8人
とんぼと水辺の昆虫観察会	6月10日(日)	40人	32人
昆虫標本をつくろう	7月8日(日)	25人	23人
虫とりチャンピオン大会スペシャル	8月19日(日)	86人	26人



ウ 胎内自然天文館

① 利用状況等

区 分	入館者数	
	前年度	
入 館 者 数	7,814人	6,009人

② 事業内容

事業名等	実施日	参加者数	
		前年度	
定期観望会	4月～11月	1,478人	1,777人
特別観望会	4月～11月	1,169人	785人
女性限定夜間イベント 星空のヨガ	5月18日(金)	9人	19人
	9月7日(金)	9人	24人
女性限定夜間イベント 夜空のルーシーダットン	6月15日(金)	11人	—
	10月5日(金)	6人	—
胎内星まつり特別公開	8月24日(金) ～26日(日)	848人	780人
街角観望会	1月～3月	69人	191人

エ クレーストーン博士の館

① 利用状況等

区 分	入館者数	
	前年度	
入 館 者 数	2,906人	3,181人

② 事業内容

事業名等	実施日	区 分	参加者等	
			前年度	
石工細工・アクセサリ体験	4月～11月	体験者数	882人	813人
粘土を使った陶芸体験	4月～11月	体験者数	154人	156人
鉱物採集ツアー	6月2日(土)	参加者数	中止	23人

(2) 文化財施設の運営

ア 利用状況

施設名等	実施日	入館者数	
		前年度	
黒川郷土文化伝習館・粉食文化体験館	4～11月開館	3,109人	3,500人
シンクルトン記念館	4～11月開館	2,753人	3,911人
奥山荘歴史館	4～11月開館	1,198人	1,003人
桃崎浜文化財収蔵庫	予約制	113人	273人
美術館	通年開館	7,091人	5,552人

イ 美術館企画展内容

事業名等	実施日	入館者数
早津剛展・山本コレクションVI	4月28日(土)～6月24日(日)	2,003人
伊藤省風展・富田コレクション展	6月30日(土)～8月19日(日)	1,000人
金子ボボ展・天下太平君の世界展	9月1日(土)～10月14日(日)	1,347人
新井美紀展・山本コレクションVII	10月27日(土)～12月22日(土)	866人
市内在住県展芸展作家展Ⅱ・縄文の至宝展	1月12日(土)～3月17日(日)	1,183人

## 第13 スポーツに関すること

スポーツ参画人口の拡大に向け、既存事業のプログラムの見直し・改善を進めるとともに、NPO法人スポーツクラブたいないと連携を図り、効果的・効率的な事業実施に努めた。

また、開催日を11月から9月に変更した「たいない高原マラソン」は前年比で約2.4倍の参加があり、今後益々の発展を期待させた。

### 1 育てるスポーツ

事業名	実施日	会場等	参加人数等	
				前年度
カヌー体験活動 (県少年自然の家等)	5月下旬～ 9月下旬	胎内川 B&G艇庫ほか	延べ 4,322人	延べ 4,360人
スポーツ鬼ごっこ 体験会	12月1日(土) 2月17日(日)	ふれすぽ胎内	40人 20人	—
親子で楽しむチャレンジ スポーツ(夏)	8月5日(日)	胎内川 B&G艇庫ほか	30家族 (78人)	29家族 (80人)
少年・少女スキー教室・ 初心者限定	1月19日(土) 26日(土)	胎内スキー場	52人	54人
わくわくスポーツランド	全17日	B&G体育館	延べ 196人	—
わくわくスポーツランド ちびっこフェスティバル	2月9日(土)	ふれすぽ胎内	177人	—
ふれすぽ胎内無料開放 あそびの広場	全3日	ふれすぽ胎内	延べ 148人	—

### 2 するスポーツ

事業名	実施日	会場等	参加人数等	
				前年度
市民ゴルフ大会 (春)	4月29日 (日・祝)	日本海カントリー ークラブ	111人	100人
ペアマッチゴルフ大会	7月16日 (月・祝)	橿形ゴルフ倶楽 部	68人	66人
市民ゴルフ大会 (秋)	9月30日(日)	胎内高原ゴルフ 倶楽部	92人	123人
たいない高原マラソン	9月9日(日)	胎内スキー場発 着	537人	221人
たいないスポーツフェス ティバル(スポーツ縁日)	9月30日(日)	総合グラウンド 陸上競技場	約700人	—

事業名	実施日	会場等	参加人数等	
				前年度
たいないスポーツフェスティバル(運動会)	10月7日(日)	ふれすぼ胎内	1,170人	1,677人
男女混合ハイタッチ大会・バレーボール	11月(全6日)	ふれすぼ胎内	11チーム(179人)	11チーム(163人)
男女混合ハイタッチ大会・ソフトバレーボール	2月(全6日)	ふれすぼ胎内	19チーム(178人)	17チーム(154人)
盆野球大会	8月14日(月)～15日(火)	総合グラウンド 野球場ほか	23チーム(343人)	30チーム(425人)
高齢者運動会	6月15日(金)	ふれすぼ胎内	312人	367人
誰でも筋トレ相談会	全10日	ふれすぼ胎内	106人	—
筋肉トレーニング相談会	全3日	ふれすぼ胎内	15人	—
障がい者スポーツに関連する研修会	3月17日(日)	聖籠町町民会館	※定住自立圏事業	

### 3 競うスポーツ

事業名	実施日	会場等	参加人数等	
				前年度
阪神タイガースOB会 野球教室	7月21日(土)	総合グラウンド 野球場	60人	116人

#### (1) 激励費の交付

出場大会	平成30年度		平成29年度		平成28年度	
	交付人数	交付額	交付人数	交付額	交付人数	交付額
全国大会	148人	1,480,000円	114人	1,140,000円	156人	1,560,000円
地区大会	196人	980,000円	137人	1,370,000円	121人	1,210,000円
海外大会	5人	100,000円	1人	50,000円	0人	0円
合計	349人	2,560,000円	252人	2,560,000円	277人	2,770,000円

(2) スポーツバスの運行

利用形態	平成 30 年度		平成 29 年度		平成 28 年度	
	利用件数	利用者数	利用件数	利用者数	利用件数	利用者数
一般団体	112 件	2,021 人	121 件	2,386 人	140 件	2,628 人
市の事業	293 件	6,521 人	250 件	5,433 人	230 件	5,378 人
合計	405 件	8,542 人	371 件	7,819 人	370 件	8,006 人

4 みるスポーツ

事業名	実施日	会場等	参加人数等	
				前年度
親子で行くあこがれの甲子園観戦ツアー	8月6日(月) ～8日(水)	兵庫県 (甲子園球場)	22人	27人
たいないスポーツフォトコンテスト(インスタグラム写真コンクール)	6月17日(日) ～9月9日(日)	—	応募 20件	—
開志国際高等学校男子バスケットボール部公開練習試合	12月8日(土)	ふれすぽ胎内	観戦者 約100人	—



(創部5年目で全国高等学校総合体育大会初優勝  
：開志国際高等学校男子バスケットボール部)

5 ささえるスポーツ

事業名	実施日	会場等	参加人数等	
				前年度
橿形ウインドトレイル	5月27日(日)	橿形山脈ほか	305人	284人
スポーツ推進委員下越地区研修会	4月14日(土) ～15日(日)	ふれすぽ胎内 ほか	38人	44人

## 第14 文化財の保護に関すること

文化財は長い歴史の中で生まれ、先人たちの努力により現在まで大切に守り受け継がれてきた国民共有の貴重な財産であり、市民の誇りである。したがって、このような文化財を保護し、将来に継承していくことが重要である。

そこで、新たな指定文化財の調査や、既存の国・県・市指定文化財などの保存・維持・後継者育成について助成を継続している。

### 1 文化財の指定・保護・活用

#### (1) 文化財保護審議会

学識経験者等からなる委員により、文化財の指定及び解除・整備について審議した。

ア 委員 6人

イ 審議会 平成31年3月18日（月）

#### (2) 美術館運営審議会

学識経験者等からなる委員により、美術館の運営について審議した。

ア 委員 5人

イ 審議会 平成31年3月4日（月）

#### (3) 文化財・歴史講座

小学生、青少年などを対象に、出前授業・地元老人会への歴史講座などの郷土学習を実施し文化財保護の精神の普及を図った。また、胎内型ツーリズムの促進の一環としてシンクルトン記念館・黒川郷土文化伝習館・奥山荘歴史館を活用し、事業を実施した。

ア 昔の道具、生活体験（勾玉づくり、火起し、弓矢、わらじ編、竹細工）

イ 昔の農具体験（千歯、唐箕、臼、荷車体験など）

ウ 延べ参加者（小学生586人、中学生175人、一般140人）

#### (4) 文化財助成事業

国・県・市指定文化財などの保存や、維持、後継者育成について助成を行った。

市指定文化財等4件（臭水保存会【燃水祭】、坂井神楽、鍬江神楽、下町山車）

#### (5) 天然記念物カモシカ調査

天然記念物カモシカが平野部で多く確認されていることから通報による確認調査や、へい死体の記録、埋葬処理を随時実施している。

(6) 文化財防災訓練

文化財防火デーに伴う訓練を実施した。

平成31年1月27日(日) 乙宝寺

(7) 板額の宴

奥山荘歴史の広場で平成30年9月23日(日)に板額の宴を開催し、約4,000人の参加があった。

(8) 美術館関連講演会

各企画展の開催に併せて下記の講演会・解説会等を実施した(参加者総計575人:前年比+232人)。

講演会・解説会等名	実施日	講師(敬称略)	参加者
早津剛展解説会	4月28日(土)	早津 剛	70人
昔話を語る会	6月9日(土)	昔語り子すずめの会	75人
伊藤省風展作品解説会	6月30日(土)	伊藤 省風	38人
	7月15日(日)		40人
	8月4日(土)		33人
樽ヶ橋自然観察会	7月7日(土)	廣井 聡	10人
金子ボボアート展講演会	9月1日(土)	金子 ボボ 高橋 なんぐ	81人
佐藤美紀展座談会	11月4日(日)	佐藤 美紀ほか	40人
県展・芸展作家展作品解説会	1月12日(土)	伊藤 省風	50人
縄文の至宝展解説会	1月13日(日)	伊東 崇	40人
縄文漆器を復元する	1月14日 (月・祝)	小田 和生	42人
歴史講演会「奥山荘をかたちづくる潟・川・山」	3月2日(土)	高橋 一樹 (武蔵大学)	56人

2 埋蔵文化財の保護と活用

(1) 埋蔵文化財調査事業

埋蔵文化財発掘調査と整理作業、報告書作成を実施した。

ア 各種開発にかかわる確認発掘調査(中倉遺跡:中倉、坪穴遺跡:坪穴)を実施した(8~10月)。

イ 開発にかかわる本調査を実施した(中倉遺跡:10月)。

ウ 市内遺跡・中倉の発掘調査報告書を刊行した。

エ 各種開発に関わる問合せに対する回答及び立会調査を実施した。

(2) 史跡整備事業

ア 城の山古墳が国史跡に指定された(平成31年2月26日)。

イ 鳥坂城跡8次調査を実施した(羽黒地内:7~8月)。

## 第15 ユネスコ活動に関すること

教育、科学及び文化を通じ、国際理解を深めるとともに世界諸国民との間に理解と協力の関係を進め、もって世界の平和と人類の福祉に貢献することを目標としている活動では、非核平和都市宣言事業として中学生が広島市原爆死没者慰霊式並びに平和祈念式に参加し、世界の恒久平和と人命の尊さを学んだ。

## 第16 教育に係る法人に関すること

公益法人の事業活動及び公益信託の管理・運用が適切に行われるよう、「公益法人の設立許可及び指導監督基準」及び「法務大臣の所管に属する公益信託の引受けの許可及び監督に関する規則（平成元年4月26日法務省令第13号）」に基づき指導監督を行うことについては、該当が無いため当教育委員会は実施していない。

## 第17 調査及び統計に関すること

国・県・市の様々な教育施策を検討し、それを遂行する上で必要な情報を得るために、各種の調査や統計を行った。主な統計調査は、以下のとおりである。

調査名	調査内容
学校体育調査	体育・保健体育授業、体力状況、運動部活動の状況
定期健康診断に基づく児童・生徒の疾病等の状況調査	児童・生徒の疾病状況、肥満度
歯科保健実態調査及び歯科疾患状況調査	歯科保健の状況、幼児・児童・生徒の歯科検診の実施状況及び結果
学校保健統計調査	幼児・児童・生徒の発育状況及び健康状態
学校基本調査	園・学校数、幼児・児童・生徒数、教職員数、卒業後の状況等
地方教育費調査	支出項目別、財源別学校教育費・社会教育費・教育行政費、教育施設別、科目別収入額
全国学力学習状況調査	教科に関する調査・生活習慣や学校環境等の調査
学校給食実施状況調査	学校給食の実施状況、学校給食費の状況、米飯給食の実施状況及び食堂食器具の使用状況等
生涯学習・社会教育の現状調査	生涯学習・社会教育の推進体制活動状況、社会教育施設に関する事項等
市町村文化行政の現状調査	指定文化財一覧、指定文化財等件数一覧、文化財関係資料刊行状況、文化財関係団体、小・中学生を対象とした芸術支援事業一覧、博物館等一覧、文化会館等一覧
新潟県生涯スポーツの現状調査	市町村生涯スポーツ行政、公共スポーツ施設、学校開放の状況、スポーツクラブ等
社会教育調査	社会教育行政に必要な社会教育に関する基本的事項（社会教育行政、公民館、博物館、体育施設ほか）等



## 第18 広報、広聴及び相談に関すること

広報活動として毎月2回発行される市報たいない等において、教育委員会の活動状況を随時、知らせるとともに、主要事項について趣旨の徹底に努めた。そのほか、文書送付、ポスター・チラシ配布、看板、のぼり、横断幕の掲示を通して、市民の理解と協力を求めてきた。内容は、以下のとおりである。

### 1 教育行政に関わる広報

- (1) 教育相談体系化連携事業（主に特別支援教育に係る啓発活動）
- (2) 奨学金制度等
- (3) 「いじめ見逃しゼロ」の取組
- (4) 入学までの流れ、入学前の就学相談
- (5) 各学校の教育の取組の紹介
- (6) 教育振興に対する寄附採納
- (7) 非核平和都市宣言事業の取組
- (8) 各種スポーツ大会・教室の募集案内等
- (9) 地域・ブロック対抗の大会案内
- (10) 小学生対象の大会・教室の案内
- (11) 胎内の自然、胎内の歴史探訪
- (12) 産業文化会館自主事業
- (13) 新刊紹介
- (14) 各種イベント・教室の案内
- (15) 生涯学習フェスティバルのプログラム
- (16) 総合型スポーツクラブのイベント・教室情報
- (17) 地域とともに歩む学校づくりと地域連携の取組

### 2 相談に関すること

小・中学生の健全な育成を図るため、教育相談センターを中心に専任相談員が相談内容について適切に対応した。

名 称 教育相談センター

位 置 西条666番地

開設日及び相談時間 火、木、土曜日の午前9時から午後4時まで

（単位：件）

年 度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
年間相談 件 数	7 0	2 8	1 2	2 0	1 2
延べ相談 件 数	1 5 2	1 1 9	5 6	3 0	5 7

## 第19 その他の事務に関すること

教育振興等に資するため、胎内市補助金等交付規則（平成20年規則第1号）に基づき、市内教育団体等が実施する事業に対し、補助金を交付する事務を補助執行した。

### 1 各種団体への補助金交付

(1) 補助金交付決定団体数 15団体

(2) 補助金交付決定額 17,345,481円 うち、学校教育課分11,956,481円  
生涯学習課分 5,389,000円

主な補助金交付内容は、次のとおりである。 (単位：人、円)

団体名 (又は補助金名)	代表者名	事業目的	構成 員数	平成30年度 交付決定総額
胎内市校長会 (教育振興補助金)	会 長 石塚 文弘	市の教育振興に資するため、教職員の専門性、指導力の向上を図る研修会及び研究課題解決に向けた調査・研究事業	176	2,972,000
非核平和都市宣言事業 実行委員会	実行委員長 三浦 学	中学生を広島の平和記念式典に参加させ、非核平和について学ぶ	9	807,620
特別支援学校等児童・生徒補助金	保護者	特別支援学校等に就学している児童・生徒の保護者に対する経済的援助	22	1,320,000
ふるさと体験学習実行委員会(ふるさと体験学習推進事業補助金)	会 長 石塚 文弘	「ふるさと胎内」の自然、歴史、文化を体験することで胎内の良さを再発見するとともに、地域で暮らす人とのふれあいを通じて郷土愛を育む	239	3,394,999
胎内市校長会(コミュニティ・スクール推進等事業補助金) ※小学校・調査研究事業	会 長 石塚 文弘	各小学校において、学校運営協議会設置に向けた課題の解決方法や設置後の運営方針の研究を行う	4校	680,000
胎内市校長会(コミュニティ・スクール推進等事業補助金) ※小学校・推進事業	会 長 石塚 文弘	各小学校において、学校運営協議会を設置し、保護者及び地域住民の学校運営への参画や支援・協力を促進し、学校運営の改善や児童の健全育成に取り組む	1校	150,000
胎内市校長会(コミュニティ・スクール推進等事業補助金) ※中学校・調査研究事業	会 長 石塚 文弘	各中学校において、学校運営協議会設置に向けた課題の解決方法や設置後の運営方針の研究を行う	4校	680,000
中学校生徒遠征費補助金(中学校各種体育大会派遣補助金)	中条中学校 校長 野澤 一吉	中学校教育の一環として技能の向上とアマチュアスポーツの精神の高揚	161	1,731,263
中学校生徒遠征費補助金(体育大会以外の大会派遣補助金)	中条中学校 校長 野澤 一吉	中学校吹奏楽コンクール等体育大会以外の大会への派遣事業	52	220,599

団体名 (又は補助金名)	代表者名	事業目的	構成 員数	平成30年度 交付決定総額
ボーイスカウト中条 第1団	団委員長 佐藤 英行	青少年の健全育成	70	150,000
自然を楽しもう会	会 長 浮須 ひろみ	地域の人材の連携促進	21	50,000
越の国黒川臭水遺跡 保存会	会 長 布川 陽一	燃水祭の開催	10	89,000
NPO法人スポーツ クラブたいない	理事長 五十嵐 聖一	胎内市スポーツ協会事業の推進	562	2,800,000
NPO法人スポーツ クラブたいない	理事長 五十嵐 聖一	胎内市スポーツ少年団事業の推進	590	1,800,000
たいない高原マラソ ン実行委員会	実行委員長 中澤 毅	たいない高原マラソンの開催	537	500,000
合 計	15 団体			17,345,481

### Ⅲ 教育施策上の重要課題

教育委員会の基本理念「教育は人をつくり、地域をつくる崇高な営み」に基づき、平成30年度の重要課題として「胎内市教育振興基本計画」の22項目にわたる柱ごとに点検を行った。

#### 第1 スポーツや芸術・文化を楽しむ教育の推進

- 1 子どもの体力向上
- 2 生涯スポーツの推進
- 3 競技スポーツの振興
- 4 芸術・文化の振興

#### 第2 安全教育と健康教育の推進

- 1 防災教育の推進
- 2 健康教育の推進
- 3 食育の推進

#### 第3 心豊かで広い心を持つ人材の育成

- 1 心豊かな人材の育成
- 2 家庭と地域が連携した社会性の育成
- 3 国際感覚を育む教育の実践
- 4 キャリア教育の推進

#### 第4 学ぶ子どもの育成

- 1 学力向上への取組
- 2 学校運営の改善
- 3 特別支援教育の推進

#### 第5 ふるさとを学び、ふるさとをつくる教育の推進

- 1 ふるさと教育の推進
- 2 文化財の活用と保護

#### 第6 安全な教育環境の整備

- 1 安全な教育環境の整備
- 2 情報活用能力育成の環境整備
- 3 教育の機会均等の確保

#### 第7 活力あるコミュニティの形成

- 1 地域社会の確立
- 2 生涯学習の振興
- 3 学びを通じたコミュニティの再構築

## 第1 スポーツや芸術・文化を楽しむ教育の推進

### 1 子どもの体力向上

#### (1) 推進指標

指標名	単位	平成24年度 (当初)	平成29年度 (前年)	平成30年度 (実績)	平成30年度 (目標)
幼児・児童を対象とした運動に親しむプログラムへの参加者数	人/回	350/6	544/7	563/5	400/8
小学校全児童に対するスポーツ少年団登録者加入率	%	47	34	34	50
中学校全生徒数に対する運動部員加入率	%	83	78	75	90

#### (2) 取組と成果

- 幼児等を対象とした運動プログラムについては、親子で参加できるスポーツイベントを中心に開催し、参加した児童からは「お母さんと一緒に楽しかった」、保護者からは「親の方が夢中になった」という声をいただくなど、スポーツに親しむことができるきっかけづくりの場となった。
- 幼児等を対象とした運動プログラム等を推進し、小学校入学後のスポーツ少年団への加入促進を図り、前年と同様の加入率となったものの目標達成には至らなかった。
- 運動部活動については、スポーツエキスパート活用事業（外部指導員）を活用するなど、生徒が充実感と意欲を持って部活動に取り組める環境整備に努めた。

#### (3) 課題

- スポーツ少年団については、小学校区を中心としたチーム編成が難しくなってきたことから、チームの統廃合や学校等と連携した小中一貫指導の体制づくりを検討するなど、中学生になっても自分がやりたいと思うスポーツに取り組むことができる環境について整備する必要がある。
- 運動部活動を持続可能なものとするため、スポーツ少年団などとの協働・融合した形での環境整備を進める必要がある。

### 2 生涯スポーツの推進

#### (1) 推進指標

指標名	単位	平成24年度 (当初)	平成29年度 (前年)	平成30年度 (実績)	平成30年度 (目標)
NPO法人スポーツクラブ たいない加入者数	人	611	775	2,011	750
体育施設利用人数(全施設)	人	155,000	221,927	221,041	157,000

## (2) 取組と成果

- スポーツ三団体（総合型スポーツクラブ、スポーツ協会、スポーツ少年団）が統合されたことにより、「スポーツクラブたいない」加入者数が大幅に増加した。
- 体育施設全般の利用人数は、ほぼ前年同様であったが、ふれすぽ胎内のランニングレーン及びトレーニングルームの利用人数が増加しており、多くの市民の健康づくり・体力づくりに役立っている。

## (3) 課題

- これまで運動やスポーツに無関心であった層やスポーツ実施率の低い女性にとっても身近な施設となるよう、肩こり予防やダイエットなどをテーマにしたイベントを開催するなど、利用者増を図っていくことが必要である。

## 3 競技スポーツの振興

### (1) 推進指標

指標名	単位	平成24年度 (当初)	平成29年度 (前年)	平成30年度 (実績)	平成30年度 (目標)
胎内市体育協会加盟者数 (H30.4～スポーツ協会)	人	1,472	1,287	562	1,500
スポーツ教室参加者数	人	400	472	313	500

### (2) 取組と成果

- スポーツ三団体の統合により、国体正式競技でない競技の加盟団体（グラウンドゴルフなど）の総合型スポーツクラブへの所属替などが行われ、加盟者数が減少した。
- 「スポーツクラブたいない」と連携し、ふれすぽ胎内のトレーニングルームを活用し「筋トレ教室」などを開催したが、参加者数が減少したのは、新しく開催した大人向け教室の人気の高まらなかったことが要因と考えられる

### (3) 課題

- 競技スポーツに真剣に取り組む若年齢層の活躍が、市民に勇気や活力を与えているので、市民がその活躍の様子を身近に観戦できる場を提供するなど、スポーツ参画人口の拡大に向けた工夫のある取組が必要である。
- 「専門的な技術指導を受けたい」、「スポーツを楽しみたい」といった市民の多様なニーズに応えるスポーツ教室の企画・運営が求められている。



## 4 芸術・文化の振興

### (1) 推進指標

指標名	単位	平成24年度 (当初)	平成29年度 (前年)	平成30年度 (実績)	平成30年度 (目標)
胎内市美術展作品出品者数	人	101	133	129	150
胎内市美術展・ジュニア展 入場者数	人	1,920	2,381	2,872	2,500
産業文化会館多目的ホール 利用者数	人	29,000	27,114	22,148	33,000

### (2) 取組と成果

- 芸術・文化の振興を図る各種事業は、市民に鑑賞と創造の機会、発表の機会を提供し、少しずつではあるが意識向上につながる成果を上げている。美術展・ジュニア展の入場者数及び作品の出品者数の実績は、計画策定時当初の実績と比較すると、いずれも増加したが、目標達成は入場者数のみとなった。
- 産業文化会館多目的ホール利用者数については、当初より減少し、目標を達成できなかった。しかし、市民活動をはじめ、優れたアーティストを招き、芸術作品や音楽に触れることは、夢と感動を与え、心豊かな生活を営む上で必要であり、アンケート調査においても喜びや感動という言葉が多く聞かれることから事業の意義は大きい。したがって、文化・芸術を広く市民に提供する公立文化会館の使命は、以前に比べますます大きくなってきている。

### (3) 課題

- 目標を達成できなかった美術展作品出品者数については、出品者の高齢化も目立つことから、若い世代の応募者をどう増やすかが課題となる。
- 美術展・ジュニア展入場者数については、目標値を達成しているが、今後も入場者数を増加できるよう企画・運営に工夫と努力が必要である。
- 産業文化会館多目的ホール利用者数については、計画策定時当初の実績を下回っており、さらに減少傾向にあることから、今後の事業展開として、鑑賞型のイベントに限らず、様々な分野にわたる新たな企画・運営が必要である。

## 第2 安全教育と健康教育の推進

### 1 防災教育の推進

自然災害等の危険から自らの命を守り抜く主体的な行動力の育成のために、防災教育の充実を図る。

#### (1) 推進指標

指標名	単位	平成24年度 (当初)	平成29年度 (前年)	平成30年度 (実績)	平成30年度 (目標)
防災教育の見直しを含めた津波災害等に係る避難訓練	校	—	9	9	9

#### (2) 取組と成果

地震や台風、豪雨、洪水などの自然災害や、事故、火事などの非常事態に対して、自己の安全を守るため、各学校では、児童・生徒を安全に保護者へ引き渡す訓練を含め年間2回から3回避難訓練を実施している。あわせて、津波災害時の避難場所の確認を行ったり、Jアラートの対応訓練を行ったりした。

#### (3) 課題

市が策定した「防災マップ」や各学校で策定の「震災対応マニュアル」と「風水害対策マニュアル」、「Jアラート対応マニュアル」に基づく、様々な場面を想定した訓練を実施して、児童・生徒及び教職員の共通理解を図り、地域と連携した防災訓練等を通して非常時の危機管理能力の向上に努める。

### 2 健康教育の推進

生涯にわたり健康的な生活行動を実践することができるよう、健康教育について、家庭、地域、専門機関等と連携を図る。

#### (1) 推進指標

指標名	単位	平成24年度 (当初)	平成29年度 (前年)	平成30年度 (実績)	平成30年度 (目標)
小・中学校における関係機関と連携した喫煙や薬物、性感染症に関する指導教室の実施校	校	4	7	8	9
児童・生徒や保護者などの参加、幼・保・小・中の連携など、弾力的な運営による学校保健委員会の推進校数	校	—	9	9	9



## (2) 取組と成果

- 保健等の授業では、外部講師等を招き、保健学習の充実を図った。そのことにより、児童・生徒が自らの生活を見つめ直し、どう改善したらよいか等の問題意識をもち、改善しようとする態度を養うことができた。
- 学校職員と保護者や学校関係者で組織する学校保健委員会において、黒川中学校区のように小中合同で実施し、義務教育年間の健康課題について共有するとともに、地域ぐるみの取組に広げようと努めているところもある。

## (3) 課題

児童・生徒の健康に関する関心や健康増進への意欲を、更に向上させていくために、各中学校区において小学校と中学校が密接な連携を図り「9か年を見通した健康教育の指導計画」を作成するとともに、家庭と一体となったメディアコントロール等の取組を確実に実施していくことが課題である。

## 3 食育の推進

### (1) 推進指標

指標名	単位	平成24年度 (当初)	平成29年度 (前年)	平成30年度 (実績)	平成30年度 (目標)
学校給食の残渣量 (全校の1回当たり)	Kg	118.00	52.10	52.90	60.00
学校給食の地場産の使用割合(品目数)	%	14.30	21.20	27.00	20.00
朝食喫食率 (全校の平均値)	%	93.97	93.07	93.06	98.00

### (2) 取組と成果

各学校において食に関する指導に係る全体計画に基づき、学校長のリーダーシップの下に関係教職員が連携・協力しながら、栄養教諭が中心となって組織的な取組を進めた。給食センターの受配校では、給食時間における訪問給食や授業時間における食育指導を通して、栄養教諭の専門性を活かした取組が行われた。

- 給食残渣量については、当初よりも減少しており、目標値を達成することができた。各校では「給食の盛りきり・残さず食べる」ことに共通して取り組み、成果が見られた。
- 地場産使用割合については、学校給食及び食育指導年間計画により、学校給食においては重点使用食材を定め、時期に応じた胎内産及び県内産食材を献立に積極的に取り入れた。直売所や青果組合からの協力もあり、地場産使用割合は、目標値を超えて推移した。平成30年度は天候不順等の影響も少なく前年度よりも高くなった。

○朝食喫食率については、栄養教諭等による食育指導を行ったが、小学校で95.3%、中学校で89.8%と昨年同様、目標値に届かなかった。

(3) 課題

○残渣量は減少してきているものの、児童・生徒数の減少に起因していることも考えられるため、推進指標を「1人1日当たりの残渣量」等にするなど、検討が必要である。

○地場産使用割合の目標値は超えているが、現状の流通体制では維持することが限度である。地産地消の観点からも、関係機関と連携した体制の整備が必要である。

○朝食の喫食率を増加させるためには、学校での食育指導に加え、家庭への啓発も重要である。特に喫食率の低かった中学生について生活習慣の乱れに起因することが考えられる。今後も継続して、朝食の大切さや、生活習慣の改善について、「給食だより」等を通じ、家庭への啓発を積極的に行う必要がある。

### 第3 心豊かで広い心を持つ人材の育成

#### 1 心豊かな人材の育成

全ての教育活動を通して、命を大切にする心や他人を思いやる心など、児童・生徒の豊かな人間性の育成や自己肯定感の高揚を図る。

##### (1) 推進指標

指標名	単位	平成24年度 (当初)	平成29年度 (前年)	平成30年度 (実績)	平成30年度 (目標)
「胎内市教育の日」における保護者等の参加型の道徳授業の実施校	校	—	9	9	9
人権教育、同和教育に関する校外研修に参加した教職員の割合が90%以上の学校数、こども園数	校	—	4	9	9
	園	—	—	—	1
人の役に立っていると思う児童・生徒の割合が85%以上の学校数	校	—	7	9	9
小・中学校の暴力行為の発生件数	件	6	3	3	5未満
小・中学校のいじめの認知件数 注1	件	11	18	36	3未満
小・中学校の不登校の児童・生徒数（年30日以上の欠席者）	人	28	19	20	10未満
こども園・保育園、小学校における学校支援ボランティアによる読み聞かせや図書紹介等の取組件数	校	—	5	5	5
	園	—	—	—	4
こども園、保育園と小学校との円滑な接続を見通した教育課程の編成・実施状況 注2	ステップ	ステップ 1	ステップ1 1園 ステップ2 2園 ステップ3 1園	ステップ 3	ステップ 3

注1：小・中学校の、いじめの認知件数は大幅に増えている。このことは「いじめ防止対策の推進に関する調査結果に基づく勧告を踏まえた対応について（通知）」（平成30年3月26日 文部科学省）における、「いじめの認知に関する文部科学省の考え方」を踏まえて、認知件数の把握に努めたことによる。

注2：こども園、保育園と小学校との円滑な接続を見通した教育課程の編成・実施状況  
ステップ1：年数回の授業、行事、研究会等の交流はあるが、接続を見通した教育課程の編成・実施は行われていない。

ステップ2：授業、行事、研究会等の交流が充実し、接続を見通した教育課程の編成・実施が行われている。

ステップ3：接続を通して実施された教育課程について、実践結果から、更によりよいものとなるように検討が行われている。

## (2) 取組と成果

心豊かな人材の育成を目指し、道徳教育の推進と生徒指導の徹底に努めてきた。

- 道徳教育の推進では、「かかわる同和教育」を中核に全校体制で取り組んだことにより、差別事象や人権問題への認識と、人権感覚の高揚に結びついた。
- 生徒指導では「いじめはどの学校でも、どの子でも起こりうる」との認識の下、児童・生徒が主体の「いじめ見逃しゼロスクール集会」、「いじめ見逃しゼロ強調月間（6月と10月）」を設け、全市を挙げて児童・生徒のいじめ根絶を目指した取組を推進した。また、「校内いじめ防止基本方針」の見直し等により、早期発見・即時対応に向けた校内体制の強化ができた。
- 不登校対策では、不登校児童・生徒に関する学校と教育委員会との迅速な情報共有や保護者を含めた対応の充実が図られた。また、全校体制での関わりや具体的なケース会議の開催など、改善に向けた取組の充実なども図られてきた。
- 教育相談センターの専任相談員による訪問指導は、当該児童・生徒にとって重要な指導の機会であるとともに、保護者や家族にとっても教育相談やカウンセリングに接する機会となり、改善に向けた成果が現れている。
- 適応指導教室では、学校と本人・家庭・保護者とつながりを切らさず寄り添った対応を継続してきた結果、通級日数の増加や高校進学に結びついた。集団生活への適応を促すなど、設置の意義は大きい。

## (3) 課題

- 今後も、差別や偏見を見抜き、自他の人権を守るために行動できる児童・生徒の育成を目指し、教職員の研修をもとに、各学校の着実な実践を促すとともに、保護者や地域の人々と明るい健全なまちづくりに向けた取組の推進が求められる。
- 各学校で策定した「学校いじめ防止基本方針」を中核とし、学校・家庭・地域が一体となっていじめの起きない学校づくりに、より一層取り組む必要がある。また、インターネット等を介したいじめなど、見えにくいいじめに対応するため、PTAや警察署、青少年育成団体や児童相談所等の関係機関・団体等と連携してネットトラブルに対する取組を一層強化する必要がある。
- 不登校は長期化すると問題が複雑化・深刻化し、対応が難しくなる場合が多い。不登校に結び付く兆候を見逃さず、早期対応と解消を図ることが肝要になる。あわせて、保護者等と連携した全校体制での取組や適応指導教室の機能を活かすとともに、校種間の接続と連携を強化する必要がある。

## 2 家庭と地域が連携した社会性の育成

### (1) 推進指標

指標名	単位	平成24年度 (当初)	平成29年度 (前年)	平成30年度 (実績)	平成30年度 (目標)
学校支援地域本部活動数 (安全パトロール除く)	回	226	352	379	360
放課後子ども教室に参加する児童の割合	%	20	31	29	40
体験活動を実施する子ども会の割合	%	24	43	65	50
家庭教育支援講演会等の主催回数	回	0	1	1	5
進んであいさつする子どもの割合	%	—	80以上	80以上	80以上

### (2) 取組と成果

- 平成29年度から全ての小・中学校に学校支援地域本部<sup>注1</sup>を設置し、これにより全校区において、地域と学校がパートナーとして連携・協働して、より多くの地域住民等の参画を得ながら、多様な活動を展開している。また、学校支援地域本部へ有償の「地域コーディネーター」<sup>注2</sup>を全ての小・中学校に配置しており、これにより全校区において、地域住民等と学校との連絡調整や情報共有など一層の機能強化が図られた。
- 放課後子ども教室では、アンケート調査を実施し、その満足度について参加児童からは、「参加して楽しかった」が90%、保護者からは、「子どもを参加させて良かった」と「まあまあ良かった」を合わせると96%という回答を得た。
- 子ども会として体験施設の利用や地域のお祭りへの参加などを積極的に進めることで体験活動を実施する子ども会の割合は増え、目標を達成することができた。
- 各学校では、毎月、生活目標を設定し「あいさつ」の指導を行った。また、児童会や生徒会活動として、「あいさつ運動」を行い、児童・生徒の主体的な活動が行われている。そのため、進んであいさつを交わすことができるという児童・生徒の割合が80%以上となった。

注1：学校の教育活動を支援しようとする地域の人々の集まり。いわゆる「地域につくられた学校応援団組織」のこと。

注2：学校支援地域本部にあって、学校教育活動への教育支援人材や教育プログラム等の導入に当たり、学校と地域との連絡調整などを行う地域人材のこと。

### (3) 課題

- 放課後子ども教室は、放課後における児童の活動拠点として、体験活動やスポーツなどを通して地域住民との交流を行う活動である。参加児童の人数に対して、ボランティアスタッフ等の人数不足が課題であることから、今後は、放課後活動に関する在り方について検討し、地域のニー

ズを調査しつつ、その活動目的を保護者、地域住民に深く理解してもらうことで地域との連携をより強化し、人数を増やすことにつなげていく必要がある。

- 社会環境の急速な変化により、子育てへの課題を抱えている家庭が増加してきている中で、家庭教育への支援がこれまで以上に必要となっている。
- 「胎内市あいさつの日」（毎月10日）の取組を一つの機会として、児童・生徒が学校外においても、地域などで誰とでも進んであいさつを行う運動を一層進めていく必要がある。

### 3 国際感覚を育む教育の実践

グローバル化に対応するために、豊かな語学力・コミュニケーション能力育成のための英語や外国語活動の充実を図る。

#### (1) 推進指標

指標名	単位	平成24年度 (当初)	平成29年度 (前年)	平成30年度 (実績)	平成30年度 (目標)
A L Tとの学習に意欲的に取り組んでいる子どもの割合	%	—	93.8	93.8	80

#### (2) 取組と成果

小・中学校にA L T講師を派遣し、子どもの英語力の向上や国際社会で生きていくために必要なコミュニケーション能力の育成に努めた。意欲的に取り組んでいる子どもの割合は93.8%であった。学力向上専門監事業の実施を通して、中学校英語の授業改善が図られた。

#### (3) 課題

小学校3・4年生の「外国語活動」、5・6年生の「外国語科」の新設に向けた取組の推進と指導力向上を図るとともに、A L Tや小学校英語専科教員の配置に向けた取組を強化し、小・中学校の円滑な接続のための取組を行う必要がある。

### 4 キャリア教育の推進

児童・生徒の夢の創造と実現に向けた取組の推進を通して、時代の変化に対応し、未来を切り拓く力を育む取組の推進を図る。

#### (1) 推進指標

指標名	単位	平成24年度 (当初)	平成29年度 (前年)	平成30年度 (実績)	平成30年度 (目標)
将来の夢や目標を持つ子どもの割合	%	75	84.0	85.5	85

## (2) 取組と成果

- 市内4中学校の2年生が、職場体験学習に取り組んでいる。本年度は、2校が4日間、残りの2校は3日間の実施となった。様々な人々の生き方を知り、体験を通して自らの生き方を考えるよい機会となっている。また、小学生の「ふるさと体験学習」においても、その活動は、胎内市のよさを再発見し、地域を愛する心を育むとともに、コミュニケーション能力育成に大きく寄与する点で有意義であった。
- 「子どもハローワーク」事業は、7事業に延べ37人の参加を得ることができた。参加した子どもたちの感想から、全員が、働くことの意義や喜びを感じることができたなどの感想等があった。
- 職場体験学習では、「胎内市のキャリア教育～職場体験学習ガイド～」を事業所に配付し、ねらい、意義、内容などについて共有化を図った。

## (3) 課題

外国語科の新設や道徳の教科化により、キャリア教育の授業時数の確保が難しい状況である。「胎内市教育振興基本計画」のもと、郷土愛を軸としたキャリア教育を教育活動の中核に据え、現在及び将来の自分の姿を日常の学習と結び付けて考える活動を通して、学ぶ意義を理解させ、個々の児童・生徒の意欲を高めていくことが課題である。

## 第4 学ぶ子どもの育成

### 1 学力向上への取組

児童・生徒一人一人の確かな学力の向上に向けて、全校体制で授業改善を推進するとともに、学校と家庭との連携を強化し、家庭学習の習慣化と質的な向上を図る。

#### (1) 推進指標

指標名	単位	平成24年度 (当初)	平成29年度 (前年)	平成30年度 (実績)	平成30年度 (目標)
「授業が分かる」児童・生徒の割合（自己評価）	校	(24.4月下旬) 小学校95% 以上 4	小学校95% 以上 4	小学校95% 以上 5	小学校95% 以上 5
		中学校85% 以上 1	中学校90% 以上 3	中学校90% 以上 3	中学校90% 以上 4
学習習慣強調週間における「ノーメディア※チャレンジ」の取組で目標達成の学校数 ※テレビ、ビデオ、各種ゲーム、パソコンなどを使わず生活すること	校	—	小学校85% 以上 3	小学校85% 以上 3	小学校85% 以上 3
		—	中学校75% 以上 0	中学校75% 以上 2	中学校75% 以上 2
学力検査NRTにおける5段階評定の下位層（評定1・2）の割合の減少、上位層（評定5）の割合増加	%	(25.4月下旬) 小学校 1・2段階20 5段階5	小学校 1・2段階13 5段階7	小学校 1・2段階12 5段階8	小学校 1・2段階15 5段階7
		中学校 1・2段階27 5段階3	中学校 1・2段階25 5段階5	中学校 1・2段階26 5段階4	中学校 1・2段階25 5段階7

#### (2) 取組と成果

- 「授業が分かる」児童・生徒の割合では、小学校は全5校が達成し、中学校は3校となっている。
- 「ノーメディアチャレンジ」については目標達成となり、特に中学校の取組が成果となって現れた。
- 「全国標準学力検査」（以下「NRT」という。）や「Web配信システム」<sup>注</sup>を活用し、児童・生徒の実態を基に学力向上に向けた取組を各学校で展開してきた。また、中学校区での研修会を開催して小・中学校や家庭との連携を図り学習習慣の確立を目指した取組を進めてきた。

注：新潟県が基礎学力定着のためにインターネットを活用した学力向上推進システム

- NRTでは、小学校においては、学年、教科によって差はあるものの、実施した全学年・教科で偏差値平均が50を超えており、全国平均より高い結果となっている。5段階評定の階層でも、小学校の1・2段階は、12%、5段階8%で目標を達成した。一方、中学校では、中学1年が全国平均よりやや高いが、2年、3年と学年が上がると、全国平均を下回る教科が出てくる。中学校での1・2段階は26%、5段階4%と、目標数値に至っていない。



### (3) 課題

○NRTの結果は、年々向上してきているが、小・中学校9か年を通して見てみると中学校1年生の内容について一時低下する傾向がある。したがって、小・中学校の連携を更に深め、9か年を見通した授業の改善点を明らかにして、「分かる喜び」、「学ぶ楽しさ」を実感できるよう次の点に留意した授業づくりに努める必要がある。

- ・中学校区を中心に授業参観や情報交換などを実施して、児童・生徒の実態に即した授業改善のアイデアを出し合ったり、授業のつながりをスムーズに進めたりする。
- ・「胎内市授業スタンダード<sup>注</sup>」を中核とした授業改善の取組を一層進め、指導主事による授業参観及び指導を通して、教職員個々の授業力向上を図る。
- ・児童・生徒の学習成立の基盤となる学習規律や学習習慣確立のための家庭学習の取組が小学校から中学校へ継続・発展できるようにしていく必要もある。

注：胎内市の教員が、授業をする際の標準的な授業の流れ（学習過程）と、各学習過程における主な手立てや働き掛けをまとめ、個々の教員の資質能力向上に資するため示したもの。

## 2 学校運営の改善

県の学校教育の重点である「地域の特色を生かし、地域とともに歩む学校づくり」に向けて、家庭や地域と信頼関係を構築し、地域の実情や課題を踏まえた学校運営の推進を図る。また、令和2年度からのコミュニティ・スクールの一斉導入に向けての調査研究を進める。

毎月の勤務時間実態の報告書の提出や、部活動に関する市の基本方針の策定等を通じて、喫緊の課題である「多忙化解消」「働き方改革」に努めてきた。

外部指導者等の配置や勤務の見直し等を通して、児童・生徒と向き合う時間の創出に努める。

### (1) 推進指標

指標名	単位	平成24年度 (当初)	平成29年度 (前年)	平成30年度 (実績)	平成30年度 (目標)
学校評価における「学校支援ボランティアの積極的・計画的活用」に関する肯定的評価の割合	%	—	94.7	100	100
中学校区学校関係者評価導入などによる小・中学校が連携した学校評価の改善校区数	中学校区	0	4	4	4
学校校務用支援システムにおける利用可能な機能の活用度	%	30	92.7	100	100

## (2) 取組と成果

- 学校支援ボランティアによる学習支援や登下校の安全、環境整備が進められた。
- コミュニティ・スクールの導入に際して、PTAや後援会など既存の組織の見直しを通して活性化が図られた。
- 学校運営協議会を含めた学校関係者評価における提言や助言は、教育活動を多面的な視点で見直す良い機会となるとともに、評価に客観性をもたせる点から、学校運営の改善に結び付いている。
- 一昨年度、教職員の事務負担を軽減し、児童・生徒と教職員の向き合う時間の創出に向けて、通知表や指導要録等の電子化を図るための校務支援システム<sup>注</sup>を導入した。着実に活用が図られ、教職員にも肯定的に受け止められているとともに、働き方改革にも効果が期待できる。

注：児童・生徒に関する情報（成績や健康管理）や学校のスケジュールなど、様々な情報をデジタル化し、教育委員会、各学校間又は教職員間で共有できるシステム。

## (3) 課題

- 地域の中で、学校支援ボランティアが固定化されており、今後、より多くの人の協力を得られる体制を構築していくことが課題である。中学校区における学校支援ボランティアによる学習支援等の充実が求められている。
- 教職員への研修等を通して校務支援システムの機能性を発揮し、より一層有効活用が図られるよう、計画的、継続的に研修の機会を設けていく。

## 3 特別支援教育の推進

児童・生徒の実態に基づく諸計画を全教職員で共有し、一人一人の教育的ニーズに応える特別支援教育の推進を図る。

### (1) 推進指標

指標名	単位	平成24年度 (当初)	平成29年度 (前年)	平成30年度 (実績)	平成30年度 (目標)
特別な教育的ニーズのある児童・生徒に対する「個別の指導計画」及び「個別の教育支援計画」の作成校数	校	7	9	9	9

## (2) 取組と成果

- 特別支援学級に在籍する児童・生徒全員の「個別指導計画」及び「個別の教育支援計画」は、市内全小・中学校で作成済みである。市内共通の様式を作成・提示したことと意識の高揚に努めた結果であると考えられる。
- 「胎内市教育相談体系化連携事業」の取組が定着しており、市全体で特別な支援を要する児童・生徒の情報を共有化し、特別支援コーディネーターを中心に適切な支援の充実が図られてきている。

(3) 課題

「個別の指導計画」及び「個人の教育支援計画」を確実に作成するとともに、その作成時期を早め、全教職員で共通理解を図り、活用していく必要がある。

## 第5 ふるさとを学び、ふるさとをつくる教育の推進

### 1 ふるさと教育の推進

ふるさとへの愛着や誇りを育てる体験的活動の充実を図る。

#### (1) 推進指標

指標名	単位	平成24年度 (当初)	平成29年度 (前年)	平成30年度 (実績)	平成30年度 (目標)
学校授業でのふるさと学習 資源の採用学年数	学年	1 2	2 4	2 7	1 8
文化財・社会教育施設での 体験学習学年数	学年	1 0	2 2	2 8	1 8

#### (2) 取組と成果

古墳の調査内容や昆虫に関する学校での授業及び放課後子ども教室等における学習・活用、胎内自然天文館や黒川郷土文化伝習館・シンクルトン石油公園・美術館での体験学習が増えたことによって、体験する回数も増加した。

#### (3) 課題

- 回数が増加していることは評価できるが、対応する側の人員が限られていることからボランティアガイド等の人材育成に努める必要がある。
- 今後、平成30年度までに作成した城の山古墳出土品のレプリカを用いて、学校への出前授業を増やすとともに、学校への周知を徹底し、繰り返し利用してもらえるように努めていかなければならない。

### 2 文化財の活用と保護

#### (1) 推進指標

指標名	単位	平成24年度 (当初)	平成29年度 (実績)	平成30年度 (実績)	平成30年度 (目標)
文化財めぐり、講演会の開催回数	回	3	1 3	5	6
説明板、散策道等の整備か所	か所	5 2	5 8	6 5	7 0
文化財、樹木等の総合調査回数	回	3	2	3	6
ボランティアガイド育成講習会回数	回	3	1 0	1 0	1 0

#### (2) 取組と成果

大波石や城の山古墳、奥山荘城館遺跡、縄文清水等の文化財めぐりや説明板整備、美術館等における歴史講演会、奥山荘歴史の広場における板額の宴事業については、順調に推移してきており、市民の関心も深まり、文

化財の活用が図られた。特に美術館で企画ごとに関連イベントを実施することにより、参加人数が増加してきている。

(3) 課題

担当人員が少人数であることから、いかにして市民サービスに支障をきたさないように応えていくかが課題である。したがって、今後ボランティアガイドの養成や市民団体との連携を進めていく上で、長期的な視点をもち着実な取り組みをしていく必要がある。

## 第6 安全な教育環境の整備

### 1 安全な教育環境の整備

#### (1) 推進指標

指標名	単位	平成24年度 (当初)	平成29年度 (前年)	平成30年度 (実績)	平成30年度 (目標)
関係機関と連携した防災・防犯教育等実施回数	回	2 (平均)	2 (平均)	2 (平均)	3 以上
小・中学校非構造部材の総点検の実施と対策の検討校数	校	0	9	9	9

#### (2) 取組と成果

- 事件や事故、自然災害の危険から、子どもを守るため、「胎内市子どもを見守りタイ」や「学校支援ボランティア」など家庭や地域、関係機関と連携した体制が整えられてきた。また、Jアラートなど機会を捉えて安全確保に向けた指導を行った。
- 非構造部材の耐震対策については、平成28年度に実施した、小・中学校9校の非構造部材の総点検の結果をもとに、優先順位を決め計画的に対策を行っていく。平成30年度は、乙中学校の屋内運動場の天井、照明器具等の落下防止対策について実施設計を行い、令和元年度に工事を実施することとしている。また、非構造部材の危険性を把握し、今後も予防的な措置を講じる必要があるため、点検簿を学校ごとに作成しており、学校と教育委員会が分担して点検を実施した。

#### (3) 課題

- 「胎内市子どもを見守りタイ」や「学校支援ボランティア」など子どもたちの安全を見守る人々が固定化されつつある。今後、より多くの人々に協力を得るための体制を整えることが課題である。
- 非構造部材の耐震化を実施するに当たり、吊り天井の落下防止等対策については、専門家による診断が必要であり、確実に整備を進めていくには、今後の財源確保が課題となる。

※建物の耐震化率は、平成24年度に100%を達成している。

### 2 情報活用能力育成の環境整備

#### (1) 推進指標

指標名	単位	平成24年度 (当初)	平成29年度 (前年)	平成30年度 (実績)	平成30年度 (目標)
電子黒板等の設置率 (各クラス1台)	%	50	64	72	100
情報支援員による教職員サポートと自立支援によりICT活用指導力のある教職員数	%	—	—	—	100

(2) 取組と成果

校務用パソコンや校務支援システムの研修会を行い、校務や指導に活用できるようにした。校務支援システムでは、児童の出席状況や身体計測データを一元化した情報化を進めている。また、教職員がICTを活用して積極的に授業することができた。

(3) 課題

環境整備を推進していくことや教職員により活用の仕方に差があるので、研修の充実を図り、指導技術の向上に努める必要がある。

3 教育の機会均等の確保

(1) 取組と成果

奨学金については、一定程度の学力を有し、心身共に健康であり、かつ、経済的な理由により、就学が困難な人に対して奨学金を貸与した。（貸与状況についてはP25参照）また、就学支援については、経済的に困っている家庭に対し、学校給食費など就学に必要な経費の一部を援助して（援助費の状況についてはP24参照）保護者等の経済的な負担を軽減することができた。

(2) 課題

返済金未納者については、返済計画により返済を促しているが、安定した職に就けない等の理由により返済が困難な人もあることから、未納金の返済が課題である。また、就学支援については、引き続き制度の周知に努め、必要な援助をする必要がある。

## 第7 活力あるコミュニティの形成

### 1 地域社会の確立

#### (1) 推進指標

指標名	単位	平成24年度 (当初)	平成29年度 (前年)	平成30年度 (実績)	平成30年度 (目標)
地域リーダー養成講座受講者数	人	—	9	10	50

#### (2) 取組と成果

県が主催する地域連携コーディネーターを養成する講座を活用し、それに参加してもらうことで、地域社会の確立を担う地域リーダーの育成に努めた。

#### (3) 課題

地域社会の確立に向けて、今後は、県の主催する講座を活用するだけでなく、担当部署において、各地域の実情や課題を十分に把握した上で、それぞれの地域の実情に沿った事業の企画・実施をする必要がある。

### 2 生涯学習の振興

#### (1) 推進指標

指標名	単位	平成24年度 (当初)	平成29年度 (前年)	平成30年度 (実績)	平成30年度 (目標)
公民館利用者数	人	45,000	47,508	46,023	50,000
図書館図書貸出数	冊	70,552	65,185	64,903	80,000

#### (2) 取組と成果

- 公民館利用者数の平成30年度実績は、計画策定時より増加しているが、目標達成には至っていない。
- 図書館図書貸出数の推進指標は、計画策定時当初より減少傾向にあり、電子メディアの影響が主な要因となって、特に10代後半から30代の利用者が大きく減少している。

#### (3) 課題

- 学習者への情報提供と社会教育団体への認定を勧めることで利用者の増加を図り、施設の有効利用に努める。
- 多様な学習に対応した事業展開が求められていることから、社会教育委員兼公民館運営審議会委員や関係団体等にも事業への参加と現状の把握を依頼するなど事業の見直しや検討を行い、企画立案の際は必要課題と



要求課題を的確に捉え、年代別の学習ニーズに沿った事業企画に努め利用者の増加を図る。

- 学習修了者がその成果を活かす機会が少ないことから、活動機会を提供するシステムの構築が課題である。
- 今後の読書離れに歯止めをかけるためには、小・中学生のうちから読書の楽しさを知ってもらうなど読書の推進を図ることが必要であり、「胎内市子ども読書活動推進計画及び実施計画」に基づき、図書館の利用回数、図書貸出数を増やすための方策が必要である。

### 3 学びを通じたコミュニティの再構築

#### (1) 推進指標

指標名	単位	平成24年度 (当初)	平成29年度 (前年)	平成30年度 (実績)	平成30年度 (目標)
学校支援ボランティアの登録者数	人	302	292	329	500
放課後子ども教室に参加した地域住民の数	延べ 人数	622*	859	793	700

※平成24年度（当初）の数値は、3つの放課後子ども教室での数値。平成28年度以降の数値は4つの放課後子ども教室での実績数値。

#### (2) 取組と成果

- ボランティア団体や各地区への周知等により、学校・家庭・地域が連携した「地域の教育力の向上」への認識も地域に浸透してきているはずであるが、ボランティア希望者数は伸び悩んでおり、目標値を達成できなかった。ただ、参加ボランティアには、子どもたちに「もっと何かしてあげたい」との強い思いを持ってもらうことができている。本事業の目的の一つである「生きがいつくりの場」の形成にも、着実に繋がってきている。
- 市内の団体が協働して一緒に「あいさつ運動」を行い、共催での講演会の開催などの連携した取組により、協働の輪が着実に広がってきている。

#### (3) 課題

- 学校支援地域本部では特定の人にボランティアが固定化していること、放課後子ども教室では慢性的なボランティア不足が課題である。今後も継続して配置する「地域コーディネーター」により活動を一層地域に浸透させ、ボランティアの確保に取り組んでいくことが重要である。
- 少子化の現状から、子ども会組織が成り立たない地区も現れてきている。そうした地区をどのように支援していくかについて、検討を重ねていく必要がある。

## ま と め

この報告書は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」及び「胎内市教育振興基本計画」に基づき、市の教育施策の執行状況について、教育に関する学識経験を有する者の知見を得て点検及び評価を行い、その結果を議会及び市民の皆様へ報告することを目的に作成しました。

この点検及び評価については、一年間の教育委員会の取組を客観的に把握し、評価したうえで、課題を抽出・整理し、次年度以降の取組の改善及び充実につなげていくことが求められます。

加えて、評価対象の平成30年度は、教育振興基本計画の第1期計画期間の最終年度であり、推進指標の達成状況を踏まえた課題の明確化など、次期計画への反映が望まれます。

また、点検及び評価に際しては、2名の学識経験者から貴重な御意見をお寄せいただきました。それらを踏まえ、本報告書を作成していますが、御意見をもとに検証と改善を絶えず図りながら、教育施策の着実な推進に努めていきたいと考えています。

令和の新しい時代を迎え、教育を取り巻く環境も刻々と変化する中、議会及び市民の皆様には、教育委員会の事務・事業につきまして御理解を深めていただくとともに、市の教育理念であります「教育は人をつくり、地域をつくる崇高な営み」の具現化に向けて、一層の御支援、御協力を賜りますようお願いいたします。

令和元年8月

胎内市教育委員会

